863
28
226

夢跡集

狂言之部 一

山口[illegible]山編

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

863/226

清水如水墓

淺草寺原町禄宗白雲山金龍寺に在り

背後に左ノ歌ヲ鐫リタリ

[illegible]

世にすめり
我
のこむとり
にこり酒
殺く[illegible]
さふらふの
あり

享保十三戊申年正月五日
一陽如睡信士
松岳淨貞信女
直截氣流信士
施主
清水宇平次

墳墓地所共ハ總卵塔の内にて總高さ三尺案り

國立圖書館
昭 24.3.29 和
寄贈

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

清水　如水

如水は江戸の人横山町に住し荻根堂と号せ狂歌に名あり常に酒をたしめり酔ざる時は書画をとして言語を発せず酒を飲まる時はのむしとして物よくまた歌をたまぐれて人名附て荻根堂と呼ばるとなり極る不雅長髪に発しまた人名の長久法師抜各狂歌に名ありて歌集も何ほど此如水は名をへ志る人まれなり

大和国法隆寺に発せる所の賢聖の瓢といふる器物を見て後瓢に彫物をしたるをれたらしたりも銘力を用ひて生打者も絶妙なり依て其需多かりしまゞ此記さごの為に手を押へられたりとの意にて自ら迷渕蟠鯰候とぞ名のりける住家より東に菜研堀と云所あり其辺知人の絆に行て横上より老辺を見て見おろせば気の菜あり菜研堀月は白湯にてかけはあらず二年保十三年正月二日頃にて知て居る所に嗜也農雪火る喩り飢饉頻なき国へ出くしなくしかみて同じ五日の暮方剃頭湯あらし太神宮を拝し其後発せり享年七十三歳俳家金新寺に葬る　江戸名所図画

青山小町四丁目

曹溪山　青原寺

相京師

朱氏菱江

節松嫁々　墓

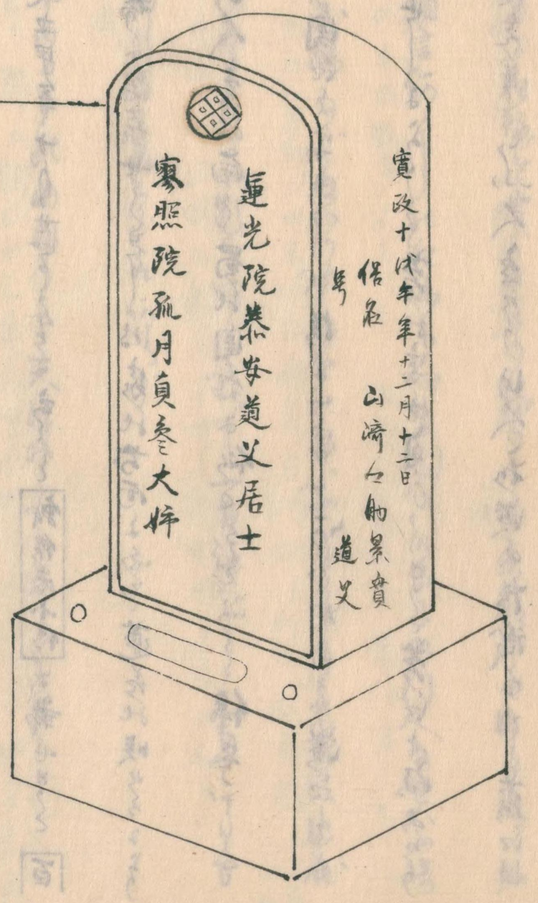

右ノ祝ニ

于時文化七庚午年正月九日
小宮山常右衛門昌俊娘
山崎々舳景貴妻
と云

糸糸蓉江傳

名ハ京貴字ハ道甫淮南堂と号す 原稱山崎卿之助といひて四ヶ谷世騎所に居住する幕府
御先手与力なり 和め漢学乃ひ和歌を内山淳時に学ぶ後赤良橘洲等と和歌を再興し
和歌を以て名を天籟に知り元文五甲年十月廿四日に生る云々と 鉄作老小傳 に載せまして 百
家陳行傳 に蓉江後に下谷池の橋に隠居せしまし時家の前面に蓮花の咲ひたるにより
分陀利華居とも呼しなり此人その前に蜀の関羽に似たるを以て俾号して
関公といひたる代にまく用ひて関江と字せしが後に一字を行ひためて漢江とも
書し其に長戸天満宮を信迎せしによりて蓉の字を用ひてまた蓉江と改めたり
牛也加賀屋敷といふ処に加徳先生といふ人ありし此人和漢の博識なりし蓉江此
加徳翁の門人となりて詩を賦せし 漢江詩集あり まて皇都日世に行なし今の御門人となりて

和歌をよく詠ひ 京貴家集あり 漢学の師加徳先生酒後の作にまた和歌よりて来しま
ましたるによりて蓉江もまた戯れに和歌をせられたり 後にも京都にて此の源に
にして居りたる天的来の年大納言何らしの今時の向まし しかるに此門人なるに山崎
京貴も此目見へ命せつけらるゝ玉鶴などなりて後今の御ふせ五ひたる京貴ハ此程
和歌をもつまゝ後すなし 笑へり今家に一野を行くふべし 一首詠べしと命せ行りて
天といふる野をなりたる蓉江にしてこゝろ名何へず
心にはすめぬものにすめるものの目りて天津おとゝとなりまた
と詠て年上にまたハ今と此外に感心ましく 今をして御褒賞に行りしとぞ蓉江の和歌
は洗調にゆびまして世上の御しき和歌とハ代まり蓉江先に丸の字を平てゝ出の僻
にり是を蓉江の字といふ其の此の字を看板に出る蓉江郭くるんに煎餅なと

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

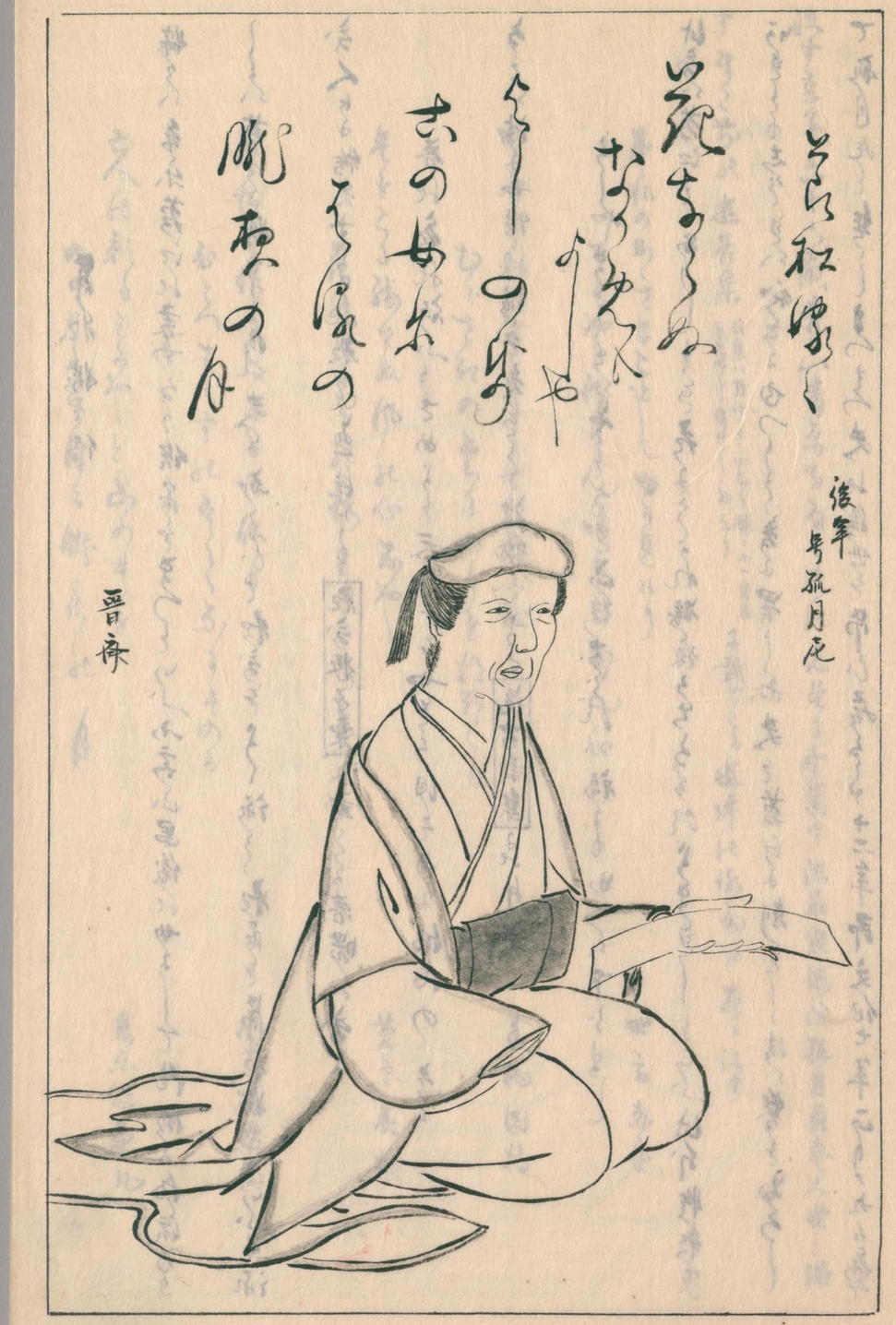

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

赤坂一ツ木町

浄土宗平河山浄土寺ニ在リ

往家師

庵衣橘州墓

享和壬戌七月十八日卒

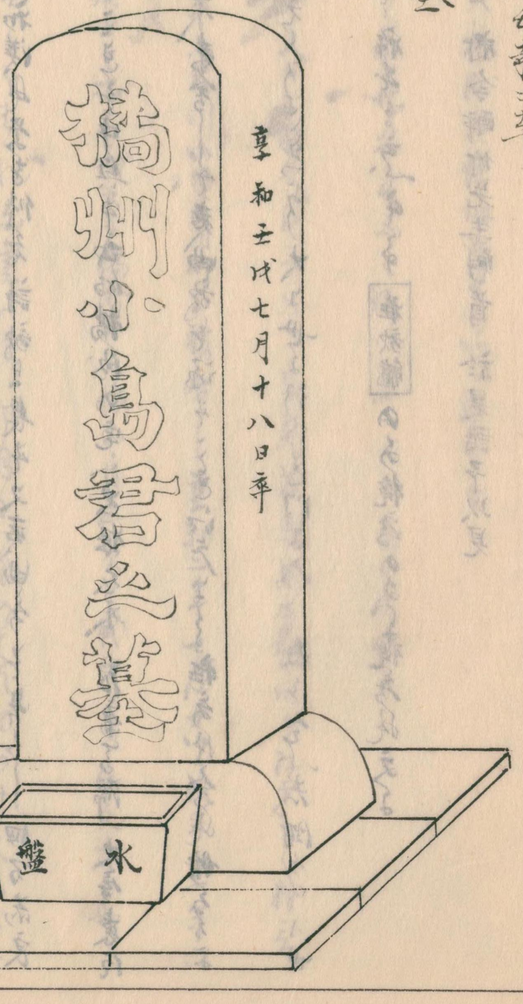

左側ニ

法諡曰 心眼院閑誉浮聞居士

墳墓所ニ在ハ本堂所在リ總卵塔の中ニ於テ高サ四尺余

唐衣橘洲傳

名ハ恭從家ハ溫之後ニ謙之ト改む唐衣橘洲ハ夷曲歌ニ号シテ又醉歌房無得館号ニ別号
何り遠称小島源之助と云ふ田安家ニ小十人ナリ江戸四谷茶横町ニ住居ス幼少より文学を
好ミ岡山椿軒の門ニ入リ和漢ニ学を修ス詩歌ニ長ス又夷曲歌を長くし四方赤良
元ノ李個朱氏蒼江号ニ共ニこれを中興ニ成時橘洲の宅ハ大根太木龍麻寺踏大屋恵住
へつゝ東作四方赤良号ニ四五人来会して夷曲歌を詠ニこれ江戸より狂歌ニ会ニ始るなり
し太田南畝の【奴九六】ニ見えたりこれより大ニ世ニ行ハれ門ニ入リ数を会ふ者頗多し世
ニ橘洲をもつて中興ニ祖と称ニ云ふ其ニ【狂歌觴】ニ載せる所ニ不穐房ニ文ニ

式亭初欲作此觴也　將令醉竹先生魁首　於是請予以見
先生予諾以示之期　及期有先生之訃驚駭止矣

惜哉命也　先生之於俳歌實中興之祖也云云

これを以て知る事しさまハ橘洲ニ佳詠許多ハ中ニ
詠るもあやまもいらで婚忍ニ云ふ何ハこれも見るなり
こゝハ【狂歌作者部類】ニも載せ人口ニ膾炙ニ家ニ家集若葉集二巻ハ江戸ニ於て狂歌
集の板本ニ始ふりと云ふ晩年小石川ニ學男所ニ移居し享和二年七月十四日歿ス享年六
十歳法号四眼院宮蓑得坡居士と諡す或ニ橘洲の肖像の自画賛を載せたり其文左ニ如し

青雲ニ志一花鳥ニうまれ白雲ニ情ハ明月ニいきれ知れて行けてハ云ふ
まてハのこ共醉郷ニ身をまかしし壺中の天地を睥睨ニ見えたりいふ玉髪
の年とハ知り也

いとけらに此の歌父と知り知るこ身の能とてハ酒のいまたの

紀定九墓

本々元町共言宗第王山三念寺に在り

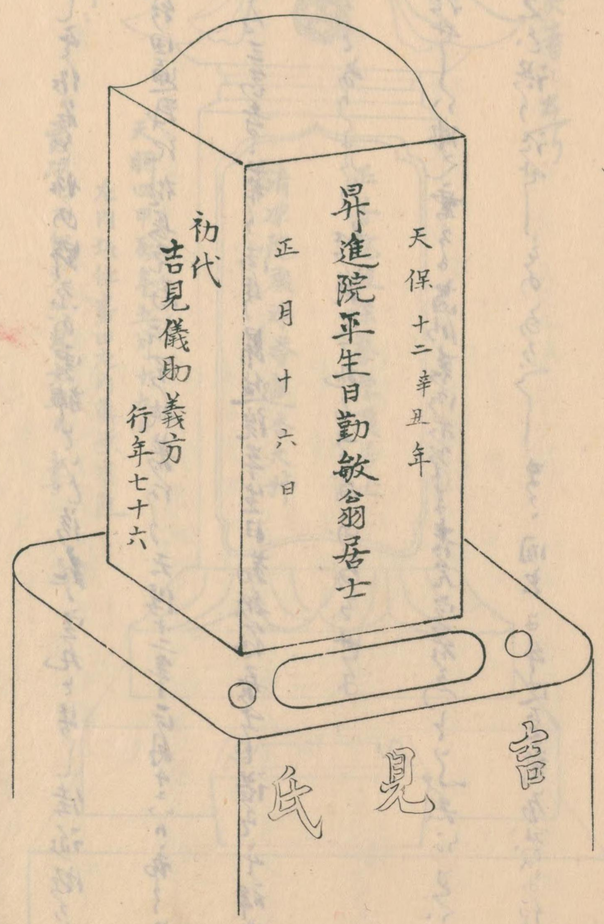

墳墓此所在ハ本堂の後ニ有之三尺宗

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

酒上ノ熟寝墓

市ヶ谷々町 浄土宗

清光山 安養寺ニ在り

左側ニ

所在ハ絵印標ハ中ニて うかゝひ為人案

紀 定丸 伝

定丸ハ義方 通称吉見儀助といふ 幕府旗下の士 勘定組頭を勤め三百五十俵をたまハり 牛込ニ

ありし故 伯父蜀山に従ひ狂歌を善くし 其作名を始め野原の雲輔といひ 後紀定丸と号し 俳諧頗る多

し 又戯作を好みて天明年間 戯作通戯記 種長寿話 等の著作あり 天保十二年正月十六日歿す

年七十六(名人忌辰録ニハ十三と云ハ誤也) 市ヶ谷三光寺に葬る 法名昇進院平生日勤般若居士と諡す 辞世ハ

狂歌ハもろくふりすてゝありがたやりけり 紀定丸もさだめなき世ぞ

戯作者略伝ニ 表徳名の事にて と記せしハ誤之事にて 尚此表徳名ニ 表見定丸と云ふ 共併せて

狂名より此定丸を儀助と名乗と記せしハ誤りにあらざるへし まゝ同書ニ 牛込の闇坂に住居せしと

云ふより 戯曲小説通話ニ 表徳名を勤むる後流浪して牛込に住む 舊跡を継ぐ家ニ寓居せし

と記せしハ実ニ抱腹の至りならずや 以上ハ 豈薫漫筆ニ據る

三陀羅法師墓

高さ三尺八寸あり

本石元町二丁目一向宗

等覚寺にあり

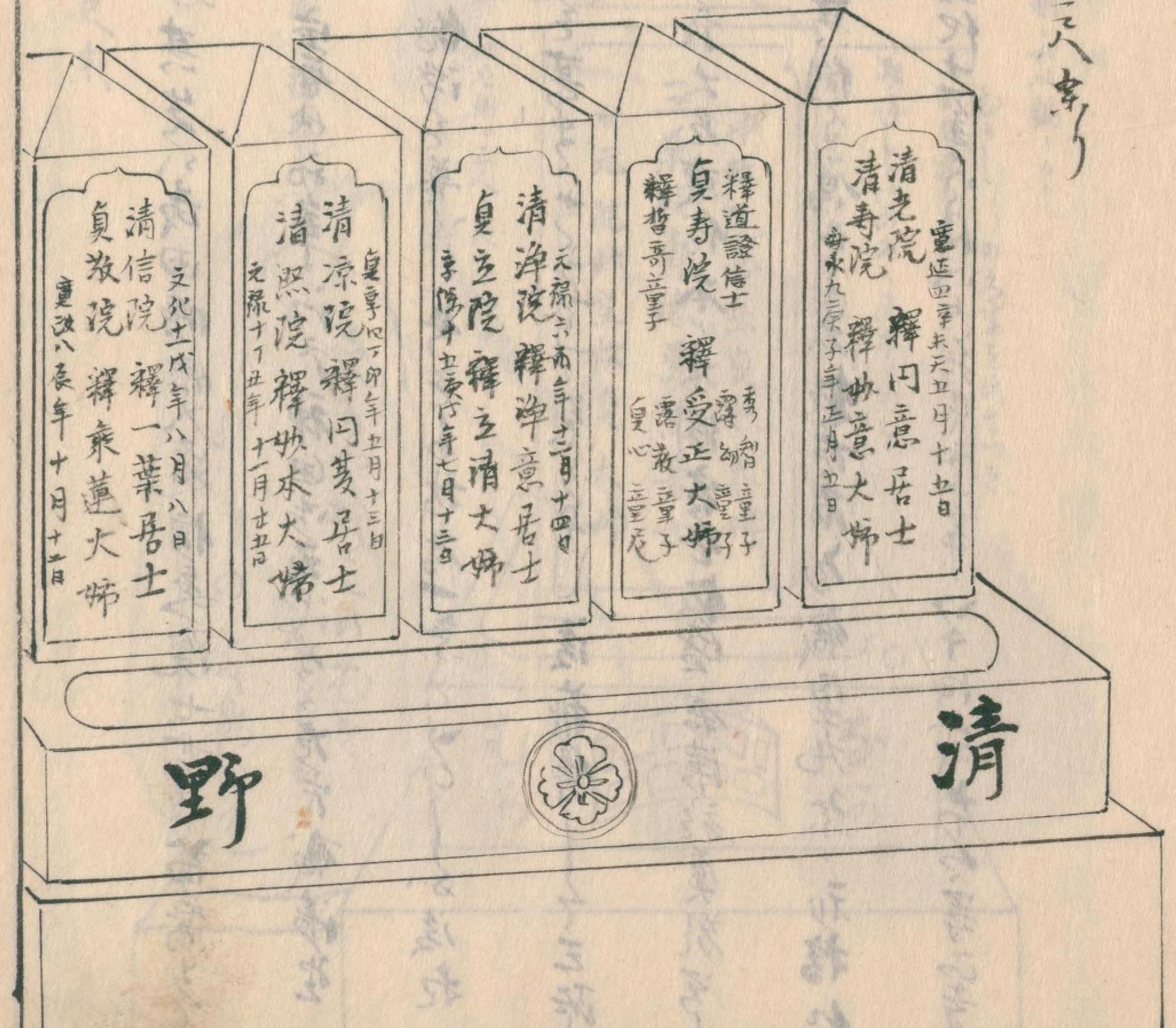

酒上熟寐伝

熟寐姓は髙景氏は古道通称為田右衛門と云ふ江戸の人本石町に住し世々同所の坊正なり若くして太田南畝先生を交り狂歌を学びし其作名を酒上熟寐と云ふ性頗る酒を好みしかばかく号せしと云ふ是江戸なる狂名の始めなり享和二年牛込東町恵光寺に於院を旅して宝合と云ふ戯をなせし時長持を宝物として机を作りて恵光寺に渡しむるに其人またこの宝物を見てもやし教化せしに何にも出ぬものなるは皆ばかりと云ふ此宝合は記一巻と成る右は同役某田某の姉娘先尚書と云ひ名文をも好む雅趣にて板行して世に行ふ光後等別して斯の空酒を改め天明四年五月十九日病みて死す享年三十一歳本石町長安寺に葬る法名正覚院殿深誉…居士と謂ふ

三院羅法師傳

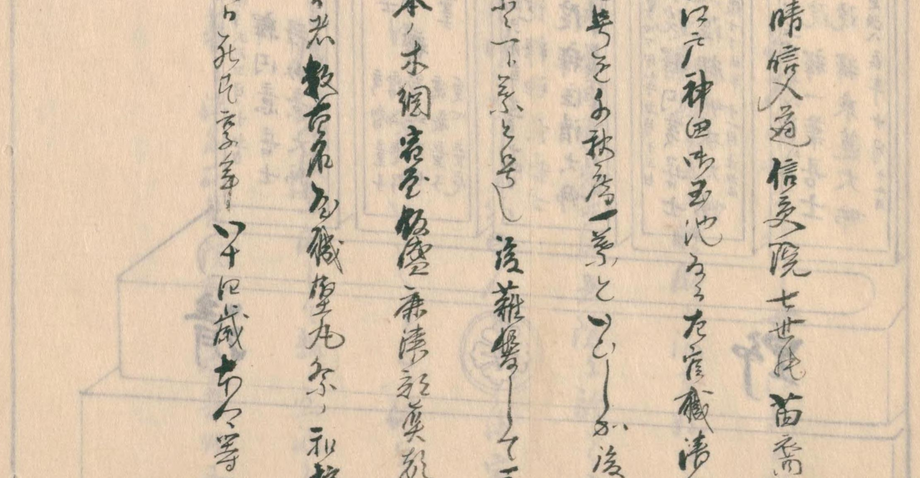

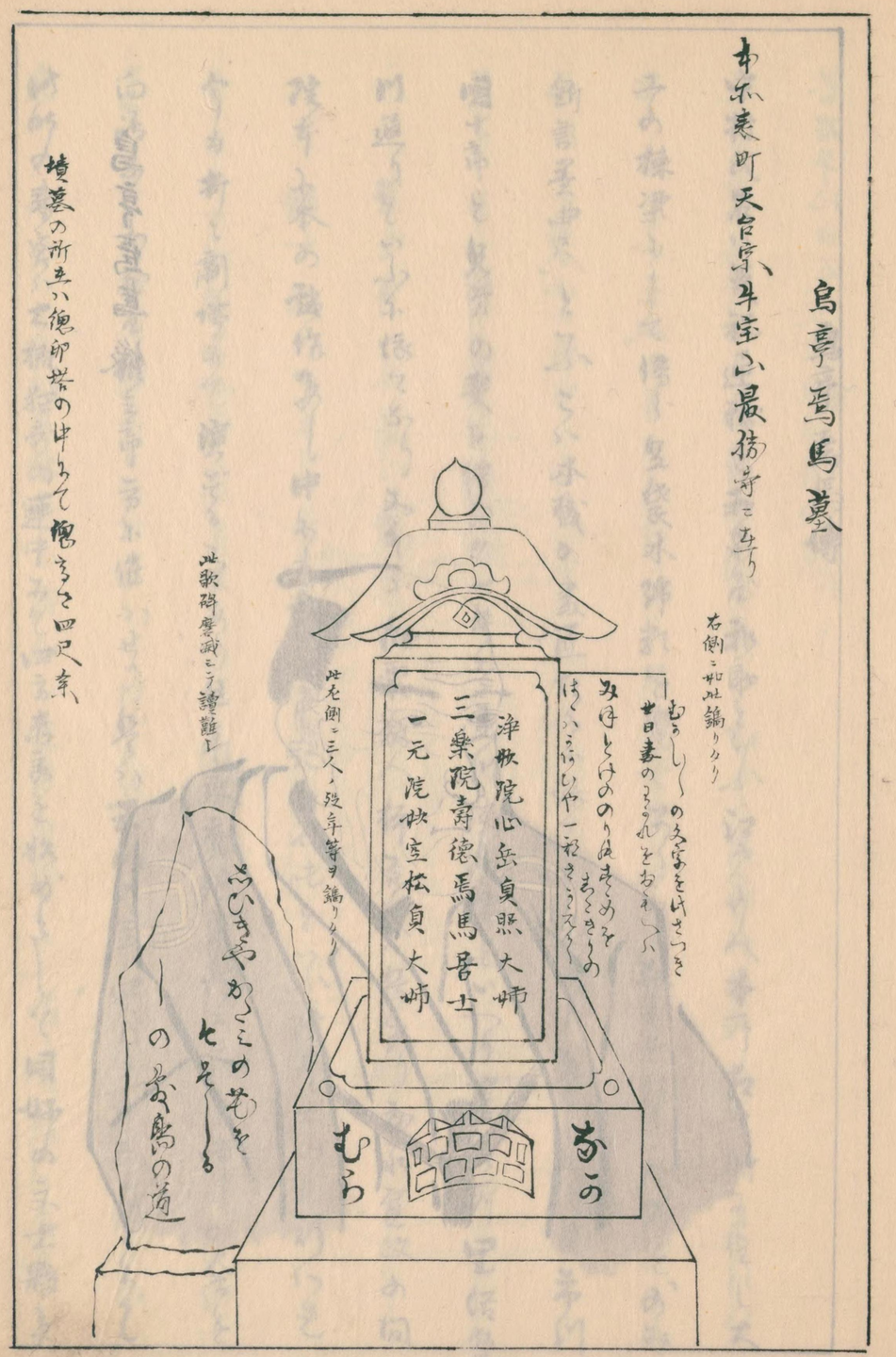

姓ハ源名ハ正恒字ハ己巳氏を赤松といふ其先ハ武田晴信入道信交院七世代苗裔にて正恒ガ父母代まで武名豊臨郡に居住ス宝暦代初年江戸神田明玉池なる右官職清理其外養嗣となる生質頗る流流洒落にして俳諧を善くし其を秋房一葉といひしが後相家に轉して乗陽房光に従ひ其作名一葉を其まゝ十ヶ年一ヶ年と号し後雑誉して三院羅法師と改む佳詠頗る多のゝ高時四百歳名大名恵信本ノ木綱宮至飯盛廉清新奠能等と称せらるも其一門を神田例と称し其例に属する者数百名有職望丸系ノ初稿紀此安丸等皆此例より出る世に名何り文化十一年八月八日死ス享年八十四歳市ヶ等二寺に葬り法号清信院殿一葉居士と謚ス

鳥亭焉馬墓

本所表町天台宗斗宝山最勝寺に在り

右側に如此鐫りなり

むかししの久字を代さつき
世日妻のうれをおもしふ
及ほとけののり此まゝめを
はくいうけじや一程さうえく

此左側に三人ノ殁年等ヲ鐫りなり

浄妙院心岳貞照大姉
三楽院寿徳焉馬居士
一元院妙室松貞大姉

此歌碑摩滅ニテ讀難し

むら　なこの

ひきやかたこの花を
七そしる
しの家島の道

墳墓の所在ハ徳印塔の中にて徳高さ四尺余

烏亭焉馬像

烏亭焉馬傳

中村氏名は英祝通称を和泉屋和助といふ江戸の人本所右生所に住し大工の棟梁にして傍ら足袋木綿類を鬻ぐ事なり狂言を好み狂名を「のみ新言雲曲尺」といふこは本職の家匠たるに依てあるべし爲る五代目市川圓十郎と兄弟の契を結びて一号を立川談洲樓といへり其居所里俗堅川通りといふに依てなり又和に桃栗散人柿発秋号あり和歌寛政の間院本の誠作多し中にも甚古年記白石咄といふ院本大いに行はれ今も折々劇場にて演ずるものあり且年来廃絶したる落し咄しの人を向隅なる者茲に推立市方に催ふせり是は天明六年四月十一日のことにして此所の来客は大概狂言の連中にて四方赤良を始めとして同好の文士殿多

集ひて打興し如此蔵總會の結條は其良の作にて「志ゝに諸の武義を
不ずるしの會が推之りまず云々」といふる文ありしに此時之第二回は同は
年正月廿日東海道上所京瓦に催せり此時市川白猿も出席せ其時の句に

我が國の其家に不咲ける梅の花　白猿

香を軍さに来る春の元る人　馬馬

是より年を催し来りし処寛政九年十月に至り小の町奉行小田切出作守よりの
沙汰にて禁止の嚴令なり一時頭權を来せしも強時にして又と流行せるに
至りしとに文政九年六月二日病る致せ享年四十歳高等に葬り法号三宗
院寿誌馬馬居士といふ著書頗る多し中にも前年後年代紀二十卷市川八出
碁右平記白石咄等孫に行はれたり

二世烏亭馬馬墓

小石川戸崎町淨土宗宝國山大雲寺にあり

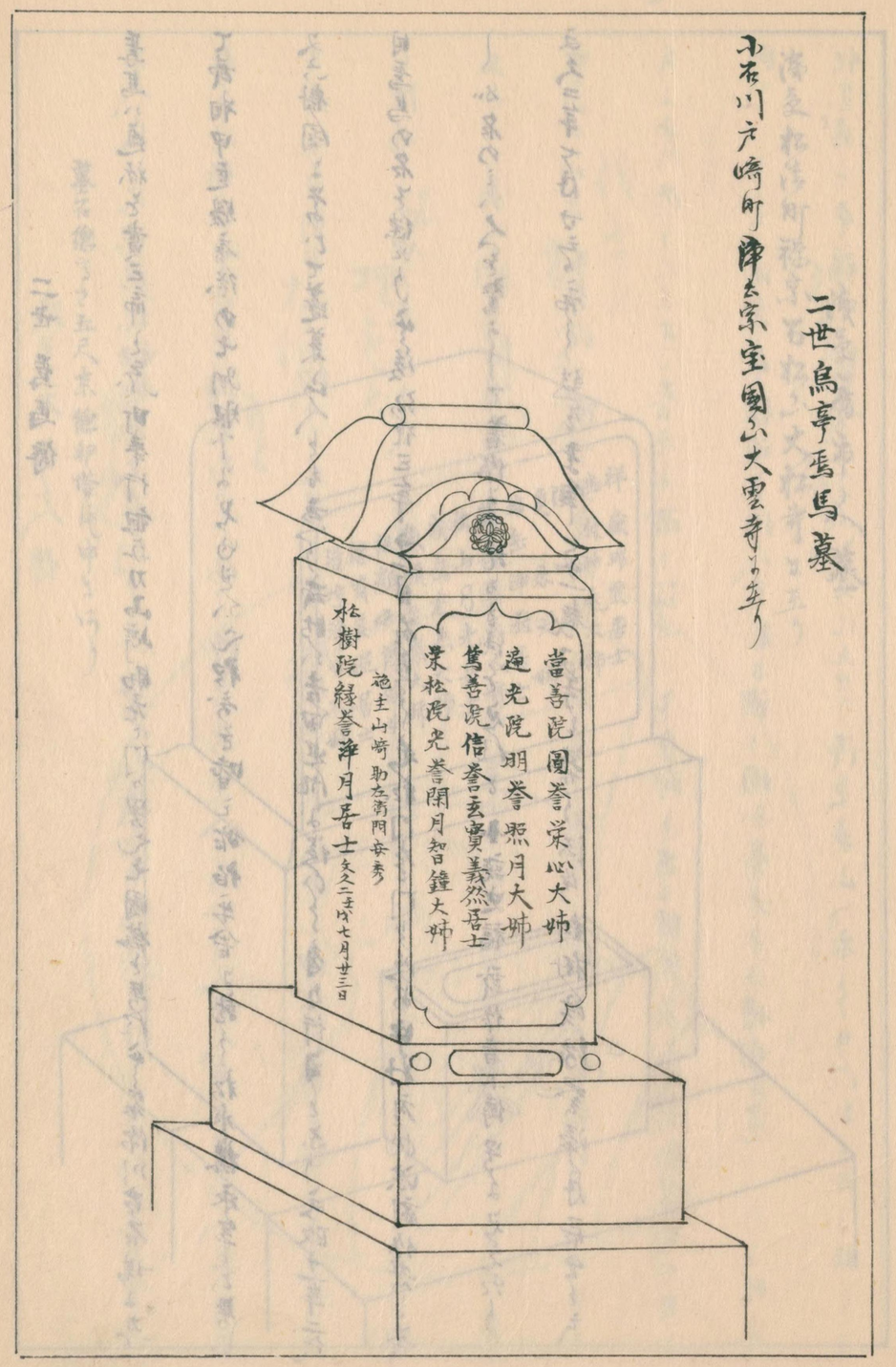

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

二世 焉馬傳

焉馬ハ通称を貴三郎と云ふ町奉行組与力山崎助左ヱ門ガ男之七國様と呼ばれ其家徳川古石場に在り
て武相甲斐駿房総の七州眼下に見ゆるに之程家を嗜ミ始伯朱舎に就き松永樓永年と呼し
又ハ樹園に学びて蓬莱山人とも云へり武略ハ吉田退流に従ひ有力行司と云り文政十一年二代
目焉馬の名を継ぬり其後弘化三年十二月右ゑ門と改め中村座ハ洪劇作者と云り
しが名のミハ人を驚うして著作にしたるものを見ずと小説史稿 戯作者小傳 等に見えたり
文久二年七月廿三日病ひ歿す享年七十一歳 口号に葬る法号松樹院緑雲浮月居士と云

浅草唐市人墓

浅草松清町禄宗万松山大松寺に在り

墓石徳字さ五尺宗徳卯塔ハ中に何り

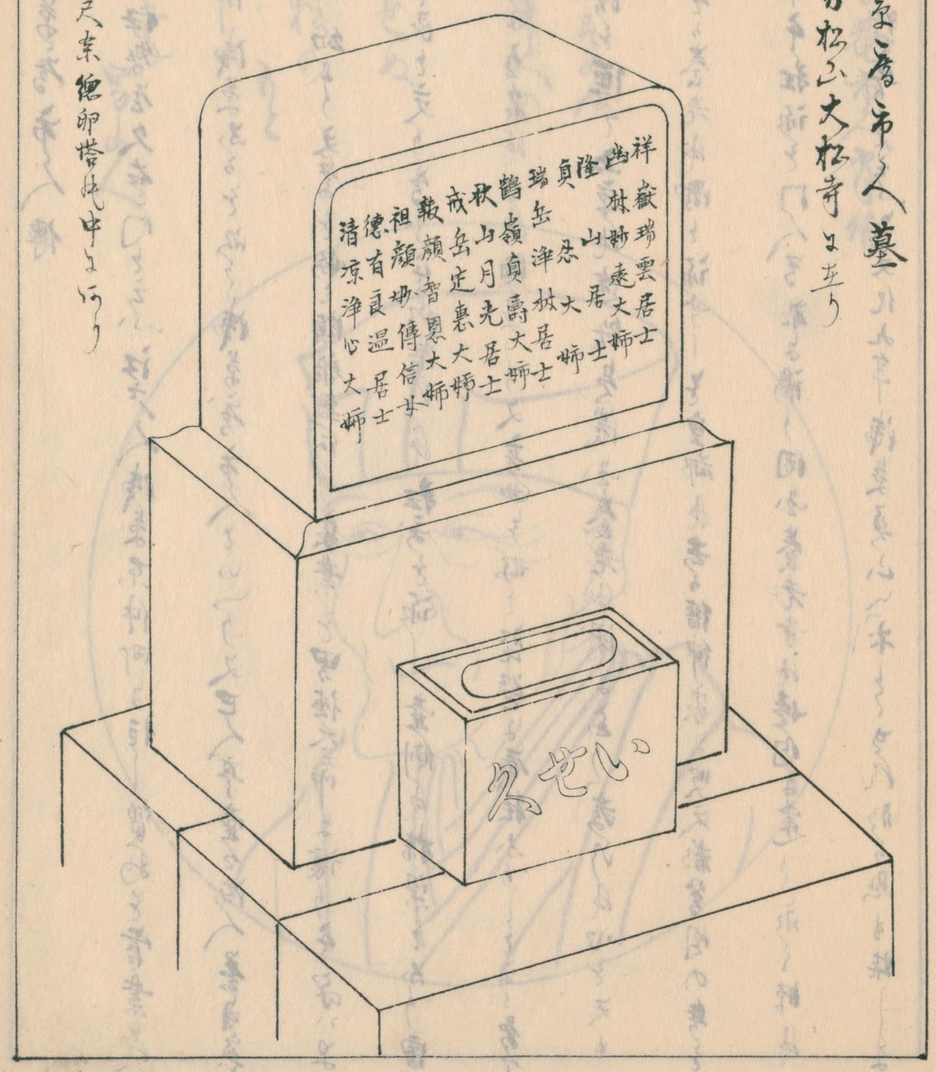

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

浅草庵市人傳

市人氏ハ大垣通称伊勢屋久右ニ門と云ふ江戸人浅草東仲町に住し質物を営業とす
荘家ハ作名を居所浅草にあるを以て浅草庵市人といふり又巴人亭壺々浅人蓋月窓
東岸木ハ別号ハ幼より文学を好ミ頗雅致ありて家業を男徳太郎に譲りて家ハ早
く隠遁して四方赤良と交り当ふ年ハ流行ハ狂歌を詠し壺側ハ棟梁となり雷
名四方に轟き門下に五名ハ其最多し又旁曲を好ミ琵琶に蔵往ありしと云ふ爲て
寛政の初年木曽路を僅て上京ハ途路気濃に養老ハ瀞に至り「孝行ハ心を天も
あはれ酒とこまたる養老ハ瀞と詠せしを皇都ハ去る縉紳家に吹文都等閑の集を
賜ハりしと云ふ後年ハ狂詠を門人当在に満り同ハ養老寺ハ境内に建て永く師ハ
紀念とす其得今猶存りと云ふ又文化九年浅草真山へ「米とてもれ所の恩も嬉しま

浅草庵市人肖像

浅草の
庵にしめる
市人の
名ハ
埋ぬ
大松の
あと
七十五年
当山人

川うちハ世れうき哭悲耳ぞこれをなきと云ふ和詠ハ碑を建たり其他佳詠頗多なれども
諸集に載て人ハ知る所なるゆへ爰に略ハ晩年甲君ハ某寺に入りて剃髪し名を隆山と改
めり文政三年十二月廿九日病て死せて享年七十余歳高寺に送葬法名隆山居士と云ふ
附言男徳右衛門年を壹里繁門と称し父とする和尚を居て世しも二世諸葉居ハ
皆ハ門人守舎 上野丞大乃ケ人 通称 称之 備ト云 寛政天保元年四月四日死生享年五十四歳と 葉房五百人
一首 に見えたり

和歌堂真顔墓
小石川久堅町伸出宗中高山光円寺に在り

其一

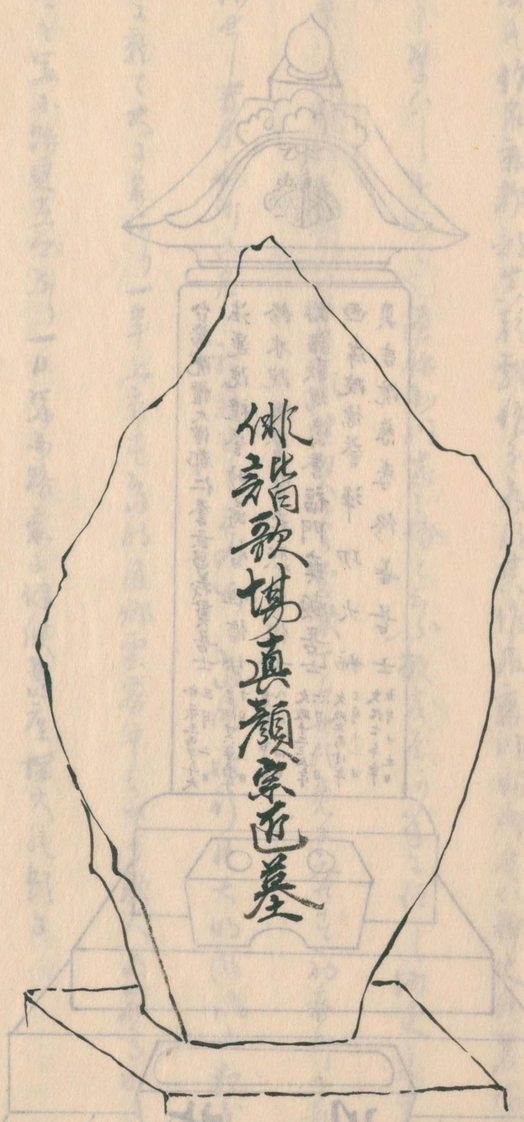

此碑ハ根府川石ニテ高サ五尺余墳墓ノ側に建ル所なり

同真顔墓 其二

墳墓は浅草總卵塔の中にて總高さ五尺五寸余

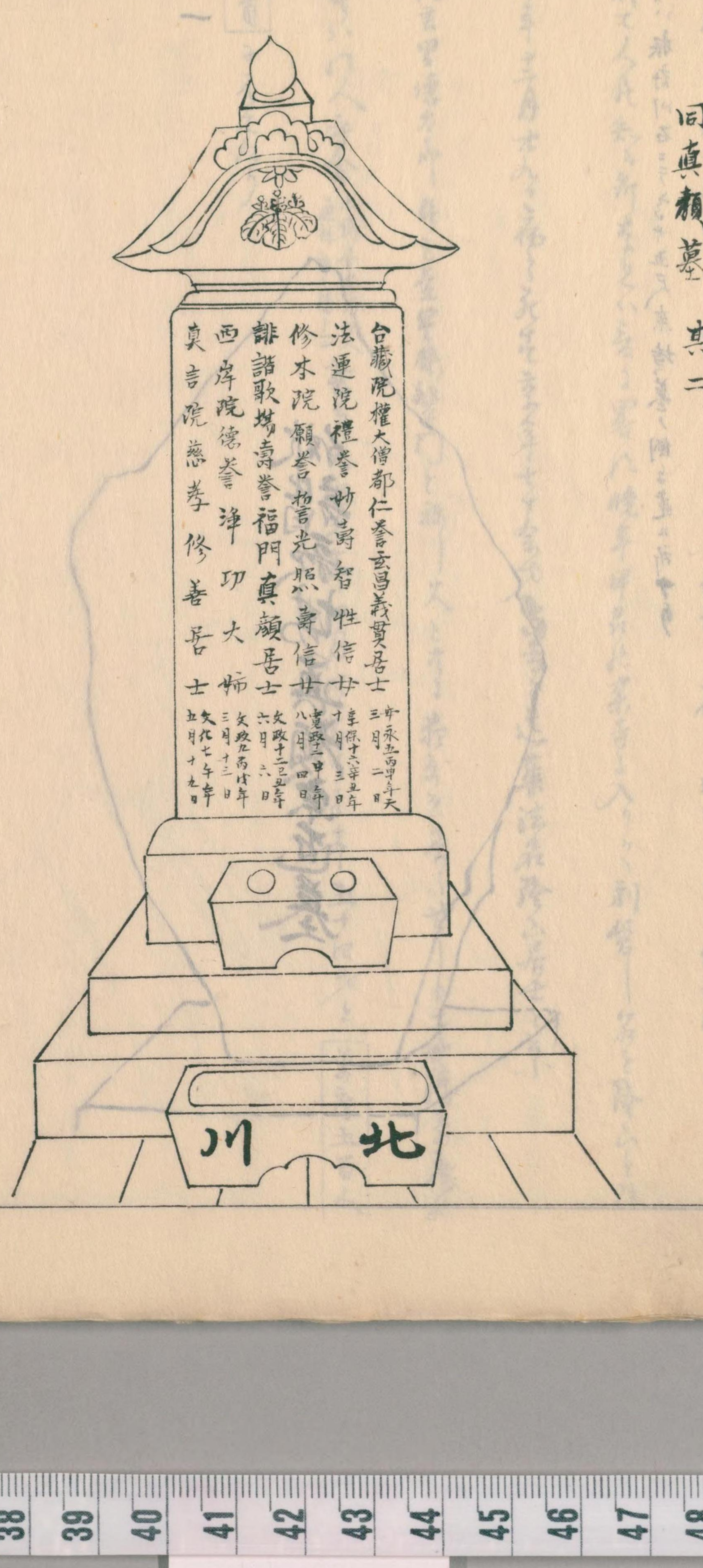

小川真顔伝

真顔ハ名之号ハ狂歌堂又ハ四方歌垣俳諧歌再興の後俳諧歌場の別号あり宝暦年中
鹿杖山人狂歌の作名鹿都部真顔戯作の名は其作名恋川好町其ハ稗史の著作を志
川春町に就て学ひしを以てゞ通称小川亦三郎といふ数寄屋河岸に住し町吏家主を役
す世の家業ハ汁粉餅を商ひけり真顔生質たる営業ても世に見こと亦たゞ初春町に就て
稗史を著作せし書ハ好町の名を託義せしもの多し当時流行の天明の風調の数寄に志
し四方赤良に就て大に名行ハる一年上京して当時の月卿雲客中にても歌人の名高かりしハ
芝山持豊卿と富小路貞直卿なり一日富小路家に伺候高座稗史の部に
此の稗史すなはち俳諧歌ハおこしたるの風
時宗雲井に架橋の一端ならん真顔年々文政十一年五月二條家より宗匠号を免許あて今度に

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

六曲を作し好事の人の案頭を添んとおもへとも先生当人の小冊の一曲何見ぬ事なる惣作の曲ハ秘
る所なり先生当時なるへし然とも未春来旬を代作を乞ふハ強て乞ひて秋作を請ふとの依頼ニ依
て先生年来行ことを代作せし所と数々の四方にめくれる香色ハ其献の外事ハし其名に判者許
状なき旅しの時ハ名の流別を社とし其名を重の掛の門にハ其義の号教ありて初めて名ハ領内の
日々と赤河実役の体ハ其先後文字の実ハ印ふ代豊前正殿より承りてふハ和布刈神社の
其領内及諸役をいつるといへる所のすへつくまねかハ江戸を見て後の体をいふことを□しくする
其ハ見るに五十年の昔天保年間の年之嘉永の台賜宗匠の許状を見て此書せて参らせ
之候て

四方歌垣

爾諷詠之俳諧者不学而
以則千家流之旧式矣可謂
古今之奇少世感賞有餘

折烏帽子

師千 推色 挟目

葛襟 浅色 黄目

右風流會席当座之節

因推挍宗匠号并蓋驕遠身
以宜復古是道者
台命如此依執達如件

二條殿家司
藤木肥後守 奉

文政十一歳次戊子五月廿日

大村監物

可着之其餘者着用之
儀可有時宜ハ変依
台命許可如件

大村監物 花押

文政十一歳次戊子五月廿日

藤木肥後守 花押

台賜

歌垣宗匠

九皇朝継統ありて宗匠号の台許何かしに其名を記して暁失といへる家相国寺川雅望つゝ門招宗匠号の
台賜許状をかりしかとも其状ハ其人と到底以前不幸にして思霧ありしかハ宗匠の家蔵なるをするを
すや其後当家の嗣孝子係る雲機の女院萬殿御附の江戸川御家人の出を四方の社中にて
大家莫不ありしかハ其ても台賜宗匠の号を許可せられる其の文出政の許状ともに堂男ト且て手

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』 請求記号 863-226
ガラス使用

手柄岡持墓

深川
伊心寺中一来院に在り

右ノ紹ニ
文化二乙丑秋

平澤累代之墓

常富代革建之

此墳墓ハ本坊後熱卯塔純中央大通り純右側に在り高さ三尺余

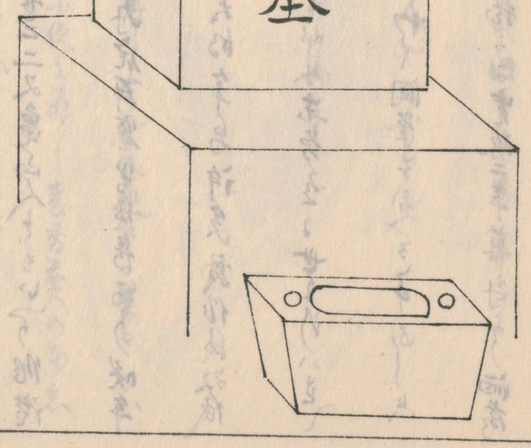

色目香葛醉色目二盤と記載しあり

歸田夕霧

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

手柄岡持傳

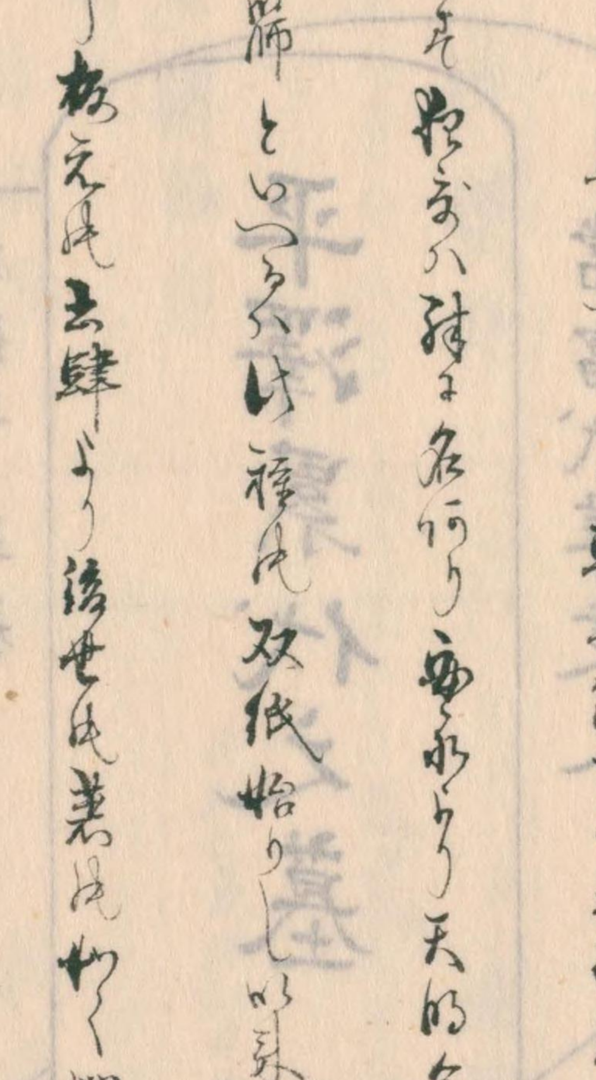

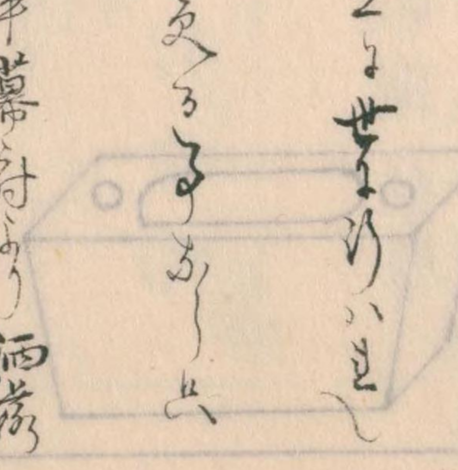

手柄岡持ハ出羽国秋田郡久保田の城主佐竹右京大夫義和の臣留守居役平沢平格名ハ常富といふ狂哥の作者なり好んで戯作をなして其名を朋誠堂喜三二又亀山人ともいへり俳諧を嗜みて俳名ハ月成又狂詩をも善くせしが韓長齢或ハ天寿庵平羅等の名あり晩年致仕して剃髪の後平荷と称す狂哥ハ諸名ありて安永より天明の年間許多戯作の双紙を著せし中に文武二道万石通といへるハ此種の双紙始りし時未曾有の世評ありて是といふ作者とも其功を与へつし板元の書肆より後世の業の如く潤筆を受ることなかりし此謝礼ハ青楼或ハ酒楼などに招請して一夜の饗応までにて止まりけり然るに寛政二年幕府より洒落本等を禁ぜらるゝ時布令ありしかハ義和此令を伝へて常富が戯作を禁ぜしより常富戯作を止め喜三二の名ハ狂哥の門人浅草東成に譲り此集を下谷三枚橋なる本阿弥

主家の門に譲り当狂哥の名を称しけりしが文化十年五月二十日病みて没す享年七十九歳
法号法性院月成日明居士と諡す其辞世岡持家集に二首載せたり其中の二首ハ

狂哥らしきハ手柄の岡持よよまぬなんとハ日柄よきとき

死にかけて死ぬるハ何と称するおとしけんハ心不足なりしと人やいふらん

又同書に喜三二の名を譲りし時の戯文を載せたり其文左のごとし

新号譲渡證文

読書萬巻始て神に通じ東良筆三斛始て物語に通じ今や大通に至る業をいと傾城人を業にして市此業をのむの名号として始て小便に通じ麦香実の喜ぶを通じ候剃名喜三二を通て身退て天井をくゞみ此名あるを以自今以後喜三二の戯号をして譲渡す宝山之張りといへども洒落ハせんどの口拍子喜三二かとこしふへて此名をとくむけぬかせんと其條に於て此中の為ハ五二寸章門如件

淺黄裏成殿

其著述頗る多し おもなるものこゝそたゝ載せ

文武二道万石通　鐘入七人化粧　寮内手本通人花ニ

龍都四分の噂ニ　うそしつかり麿百帳　宗清百人一首

錦妓諸雅一　舩入道細作一　恒例問遣賣銭

気のくすり一　見徳一炊夏ニ　長生見交記ニ

我面白ニ　通用花扇子花　粉太帝後日咄

吉原録頭一　太平百八講釈　亀山人家の化物一

羽島三代図画一　後昔物語一　千柄国持家集ニ

平荷翁の像

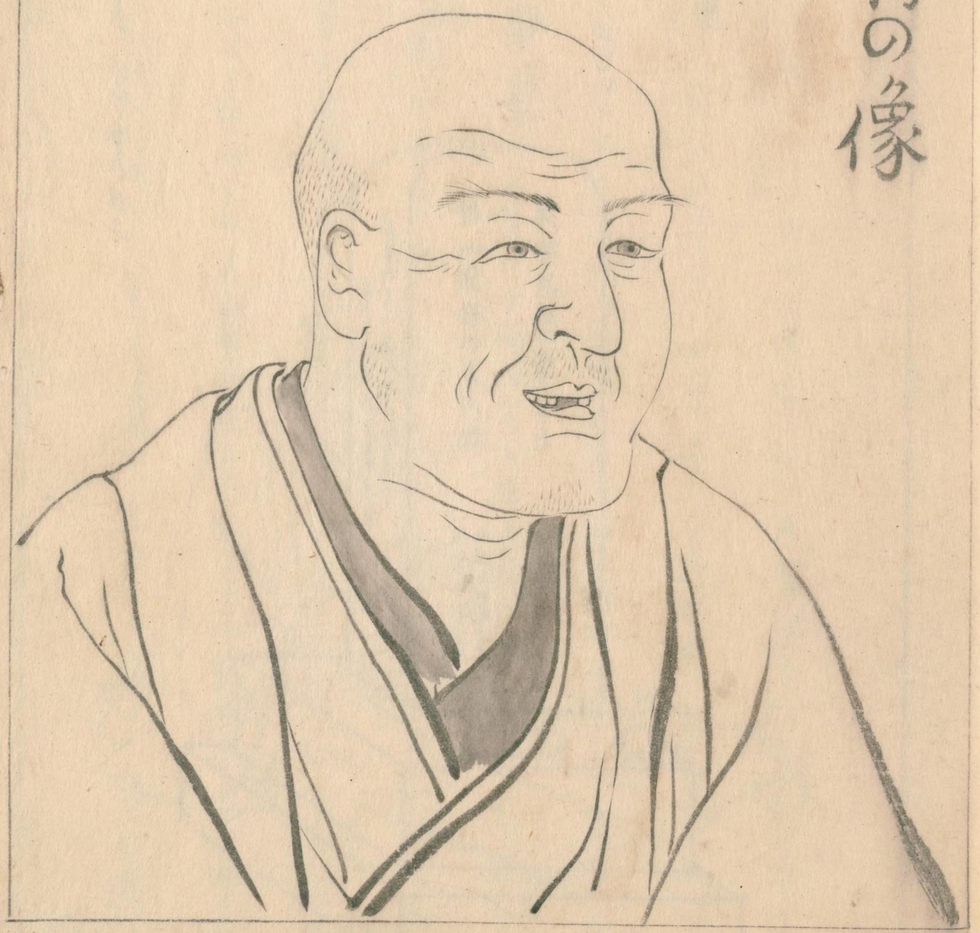

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

芝伊四郎墓所

誠證寺

和尚師

初代繪事屋額浦墓

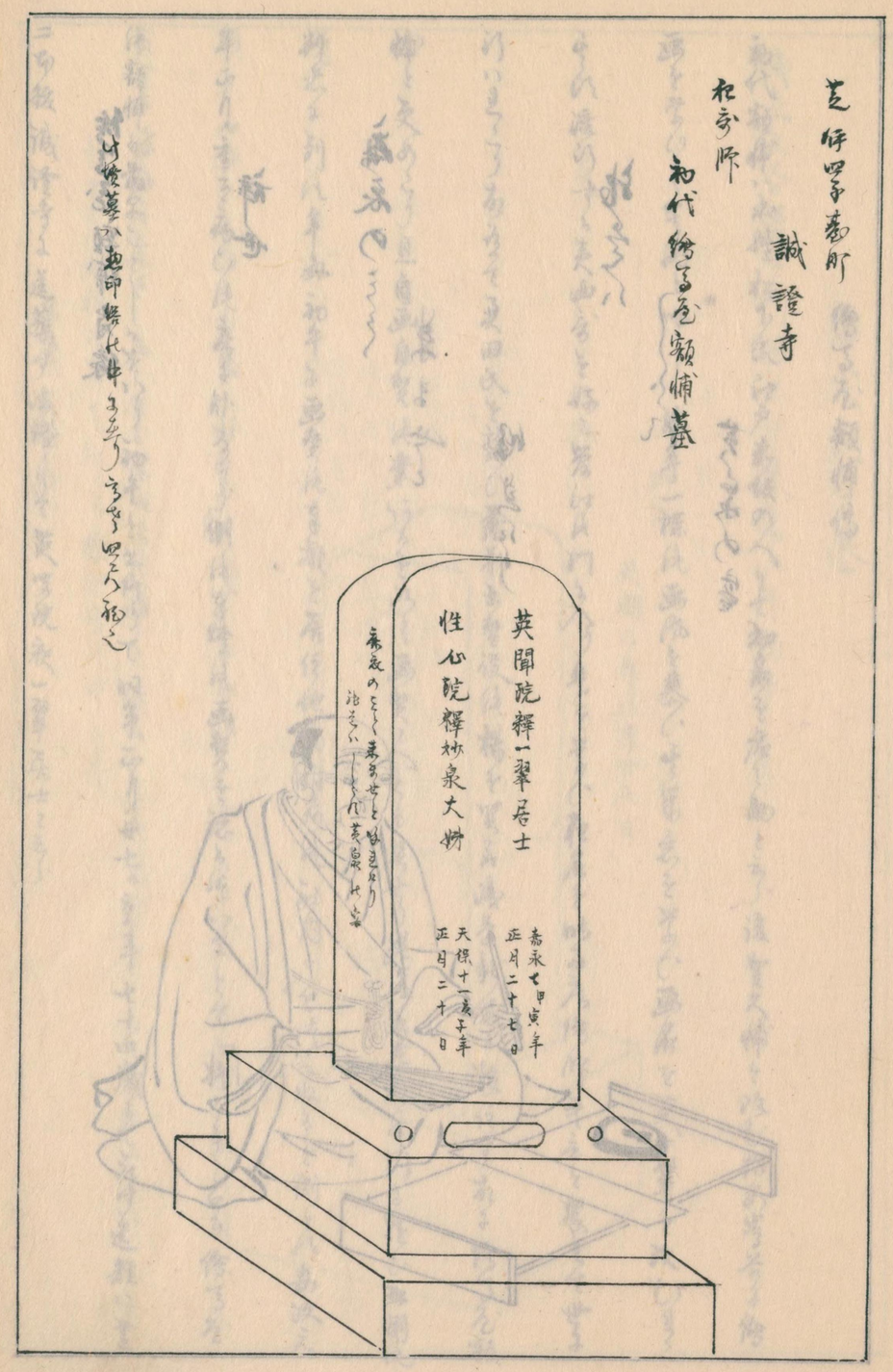

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

絵事尾額捕傳

初代額捕は和姓松下氏江戸京坂の人にて初名を庸と助と云ふ後聖久捕と改む始め岩谷に絵画を学びて岩濤と呼しは清年一堞は画風を慕ひ其学意を学び画名を英一翠と改むまた其後流行する美画家を好こ岩江は門に入り其を学び初名を時為唐絵師宣言と聚りて世に行はまたり有るて美田氏を慕ひ蘆前出整役は株を買る浅草新橋に移住す有に絵事尾額捕と更めたり且自画自賛は業にあらを以て画賛人とも異せり老後五老翁は門に移し五側は判老に列は年毎初年に画賛は本額を居住地は稲荷は社内にを住らねるを例とは安政元年正月重ね病ひは麻に外ならず側は本経は画賛を誌る法いでとて「狂ふるく古き絵事尾額捕は前にことしるをいり初年と出給りて同年正月廿七日享年七十四歳にて死す送籠は其二本板誠證寺に送葬す法證して英学院殿一翠居士と云ふ

三条 春女傳

春女は額田氏妻なり夫と共に春曲家を好こて相名を三条春女と云ふ元は東坂氏藝妓にて繁
滑にとゞしものとぞ其の誦家に「ふかふ」とも書ねく一もいふませなり志めしる閑氏にはいはり氏
孝

普栗釣方墓

浦足山谷吉聖町御出宗来迎山作願寺に在り

碑陰に

天明三年八月廿六日

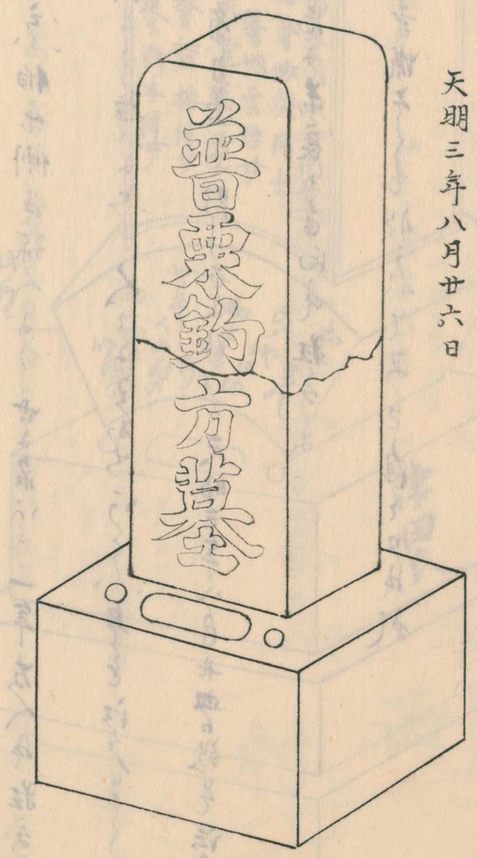

高さ三尺八寸棹石家なり折くり徳卯塔氏中に在り

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

蓍栗鈎方傳

通称蓍良氏清吉と云ふ江戸の人馬喰町に住し和漢の出籍を營業とし家水の所より
狂歌を詠し集を蓍栗鈎方と云ふ伯牛側の詠人なり世に名何り一年友人の狂歌を
集め左右に書し四方赤良の判なり梓に上せ人とはなれ行くに是を江戸人なり狂
歌角觝の濫觴とし手出狂歌角力等と称し世に行る天明三年八月廿四日歿を法名
方帰蓍栗信士と云ふ翌年小祥忌に赤良の手向の狂歌に
名に於てる其の信頼寺蟻そくも於られて是を身と日の氣

五車亭亀山墓

牛込宮戸町伊藤家
菓松山法山寺に在り

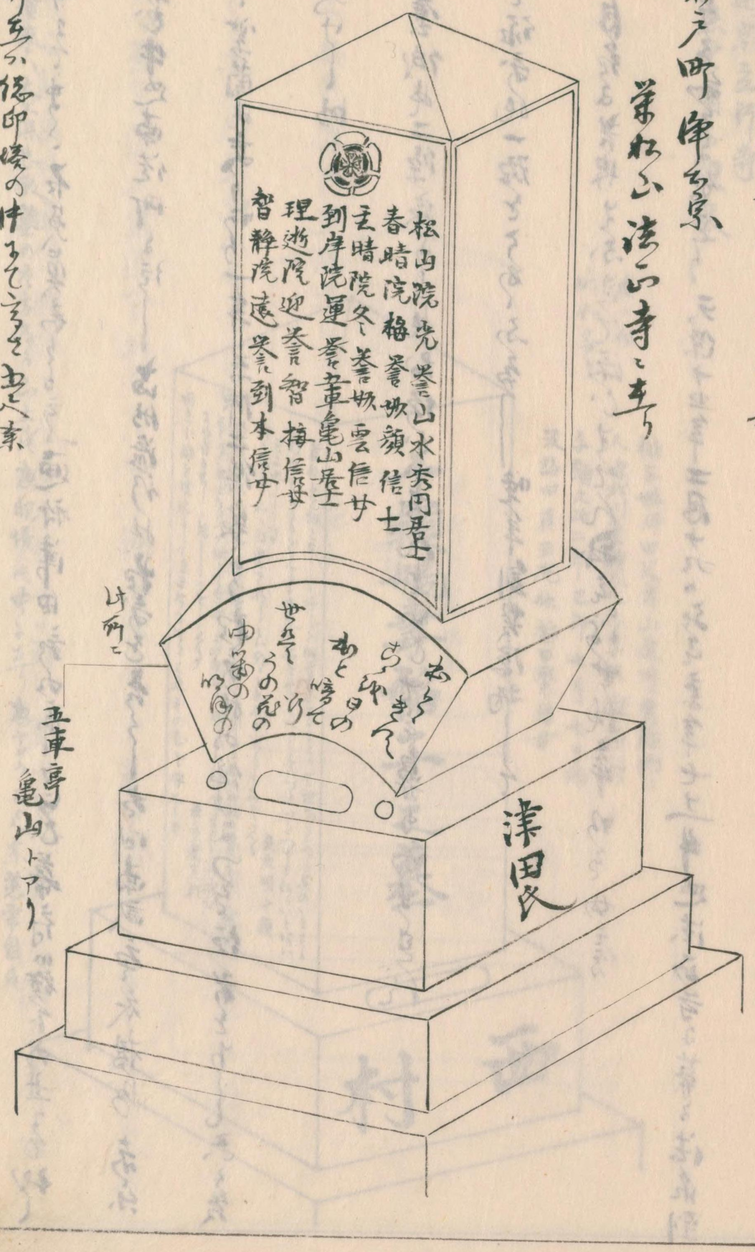

一所五ハ徳印塔の中にて云ふ五人系

五車亭亀山

亀山ハ号にてまうに名ハ兵衛と云 通称浦田新之丞とて幕府御徒士の士にて在し
か徒士勤め牛込南徒町に住し 高瀬流行の頃狂歌を善くし太田南畝唐衣橘洲赤良
浅草の紫蘭等と交り一年京師二條家より狂歌の傳をうけ後者を?し云々数
負宮を受けし時
盡城の二條家より此歌の傳ひいわんといひ そえ鼻もあまえぬ
其を以て狂歌の一類をうめに家あり 晩年剃髪隠栖して
自歌を書集めて流して名そん残を浮世の半妙女房
と添ての其を納めて所とせり 天保十五年二月十九日歿享年七十二年牛込法正寺に葬る 法名到
岸院運誉五車亀山居士と謚せり 世に蜀山人の舎弟と云いしハ非なり

白金樹木谷

日蓮宗立行寺

老栗園千頼墓

右ノ側ニ
此如くあり

稲子姓坪田父秀山道順其藩郷人也北川夏樹養為子以嫁西村千頼文政二年己卯七月七日病没謚曰真玉院妙稲日繫信女

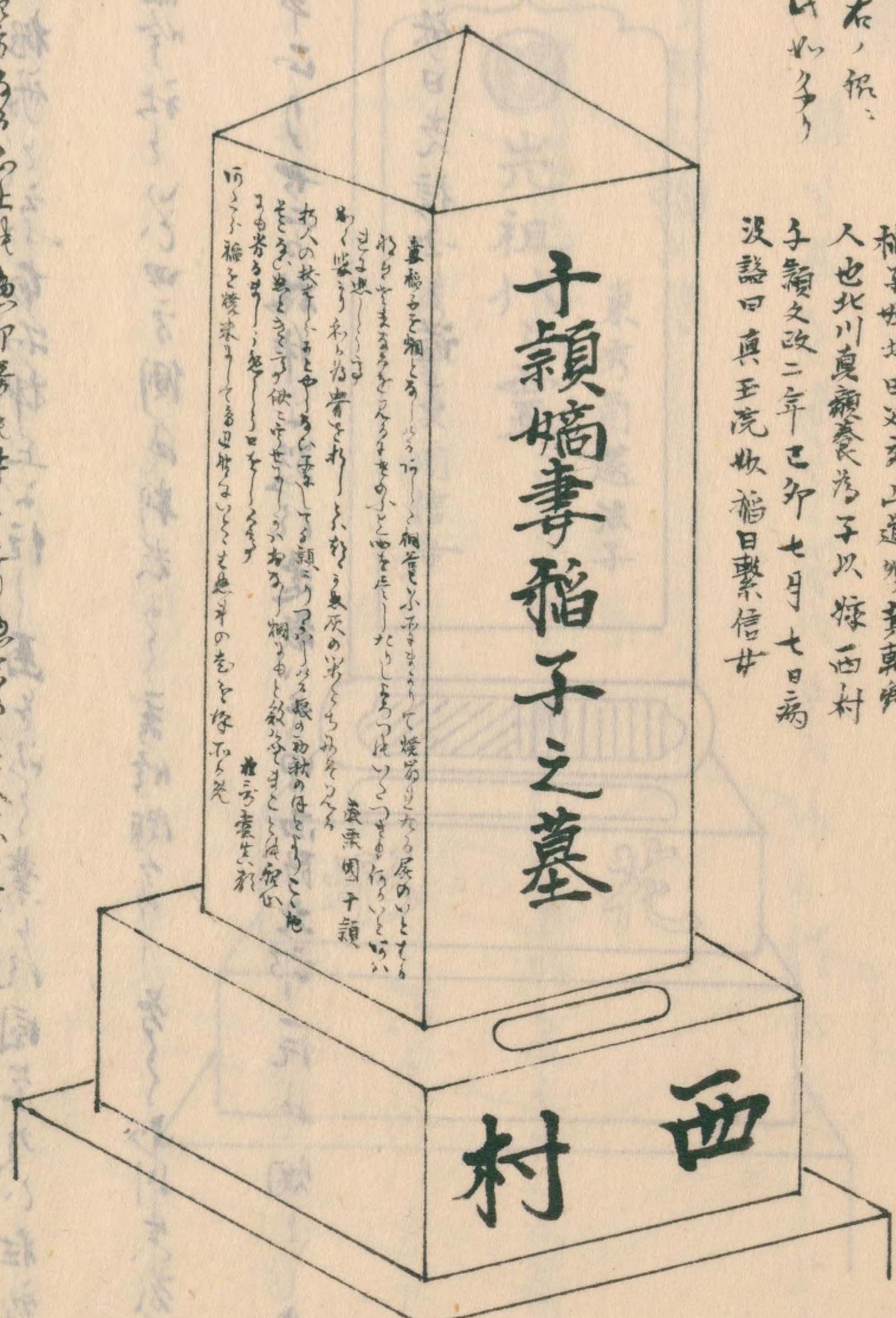

此墳墓ハ大久保忠教墓の右方なる山上に在 恵印はは中子ありて 恵宗あることこ云 宗慈栗園氏
法名並没年月日を墓石に補せざりしを嘆きて此中に書華せしなりと寺僧語りき

初代燕栗園傳

燕栗園名ハ千穎通称西村桃所と云ふ本所押上に住し画を以て業とし国学及び狂歌を
呑くし号を燕栗園又雅雅吟社といひ四方側に判者なり秀修頗多し曾て小川宗彦に
養女を娶りて妻とし天保八年正月廿二日旅中に歿し遺骸ハ千里西路北部一氏に嫡とし當
寺に送葬す法号雲晴院桃所日光信士と謚す

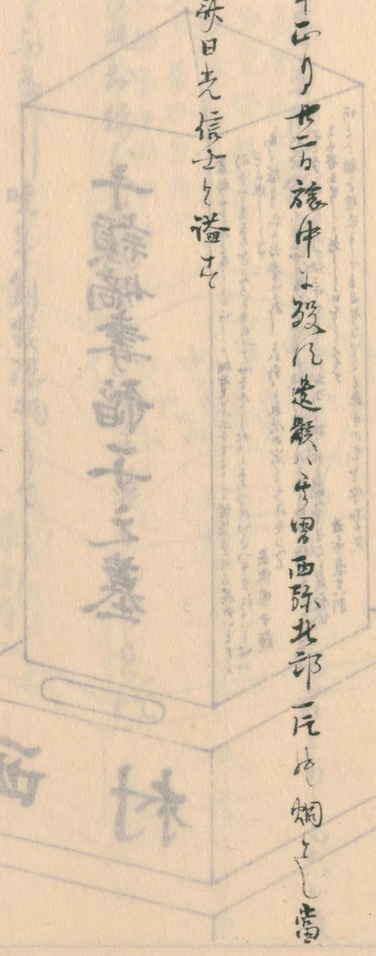

大磐若狭満墓

深川本誓寺に在り

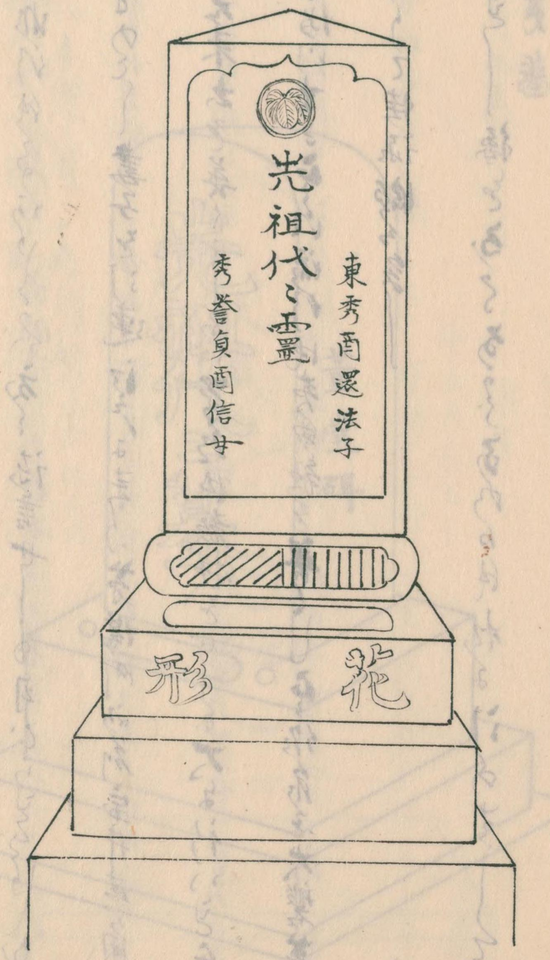

墳墓は所在ハ總卵塔は中央東向にして高さ四尺余

東秀ハ藥前ニ生ル家世中流ニシテ幼年ヨリ演劇ヲ好ミ種々ノ物真似ヲナシ
驚キヲリヤウ〳〵ニシテ物種ノ好ミヲ知リ遂ニ快心一流ノ妙ヲ得ルニ至ル書ヲ引連行ヲ教ヘ一師ヲ得ル事ヲ喜ビ門人ヲ教授セシニ大ニ行ハレ名ヲ文ヲ教ヲ受ル者増ス悦ビ其師ニ謝シ名ヲ改メ東秀ト称ス常ニ謙遜ノ心ヲ失ハズ常ニ人ヲ敬ヒ自ラ卑ムヲ以テ本トス故ニ門人ノ師ヲ敬スル事父ノ如シ

扨モ拙キ筆ヲ以テ縷々ヲ尽クスト雖モ其ノ真ヲ写シ難シ
こゝに[敬宗]の評価を載セ人ヲシテ暗ニ感ゼシム
三年ノ忌ヲ終ヘ石ヲ建テ法号ヲ東秀ト号シ[野口氏]ノ墓ニ並ベ立ツ

菊舟尼墓地寺泉寺中庵寺

書并狂歌

董堂敬義墓

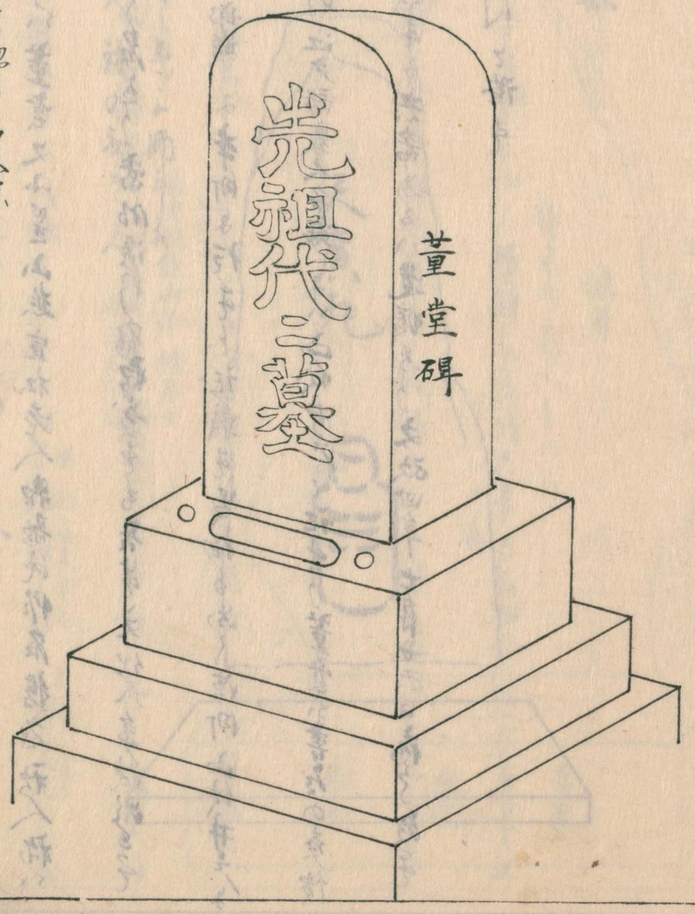

墳墓地ハ新五ノ徳印様ノ中ニシテ徳ヲ四尺余

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

董雲 敬義傳

名ハ敬義字ハ伯直一字春星号ハ董雲又小笠山樵宣松老人狂歌ニ作名稱唐秋人称ハ
中井嘉右衛門と云ふ書道を以て名あり當時流行の狂歌をも吾は文化八年ニ始まて
ハ本所に家居せ故に狂歌作者部類に本所に住せと記載せ最後も出く演所山伏井戸に
轉居せしを以て同十二年発覚の江戸諸家人名録にハ山伏井戸と記せり董雲ハ書名の変價
寄しと雖も狂歌ニ雋英を頌歎せる者希なるハ遺憾なり文政四年七月廿六日病て歿せ
享年六十四歳法号教善禅定門と諡せ

廣布今井町
津田宗清性ハ善学寺
狂歌師
辞亀亭天廣丸墓

桿陰と
此行ハ東向て黒ハ漏斗あり
淺ハ五人淺の無き人
辞亀亭
墳墓ハ所在ハ本堂ハ前左ニ在り黒ハ如き自然石の高さ二尺余之

天廣丸傳

廣丸通称は飯田廣吉と云ふ相州藤倉の人江都に来りて四谷鮫ヶ橋に住し易を以て業とし其の流行は東西家を好き帝衣橋の門に学ひて狂名を天廣丸と号し名を江都を傾く性頗る酒を好むを以て割烹を辟竜多と云ふ或時は孫に汲酒はこれ御流れ其ふこゝかり身を見るいも花をみるにも堂をみるに性行の一斑を窺ふべし東西家は裡は白髪の境内にあり廣丸は狂家人口に膾炙せるを極めて多く家集玉笈集並に酒百首等最も名を知り晩年本所名系町に移住して文化六年三月廿八日歿す享年五十六歳法名栄養淨穀信士と謚す

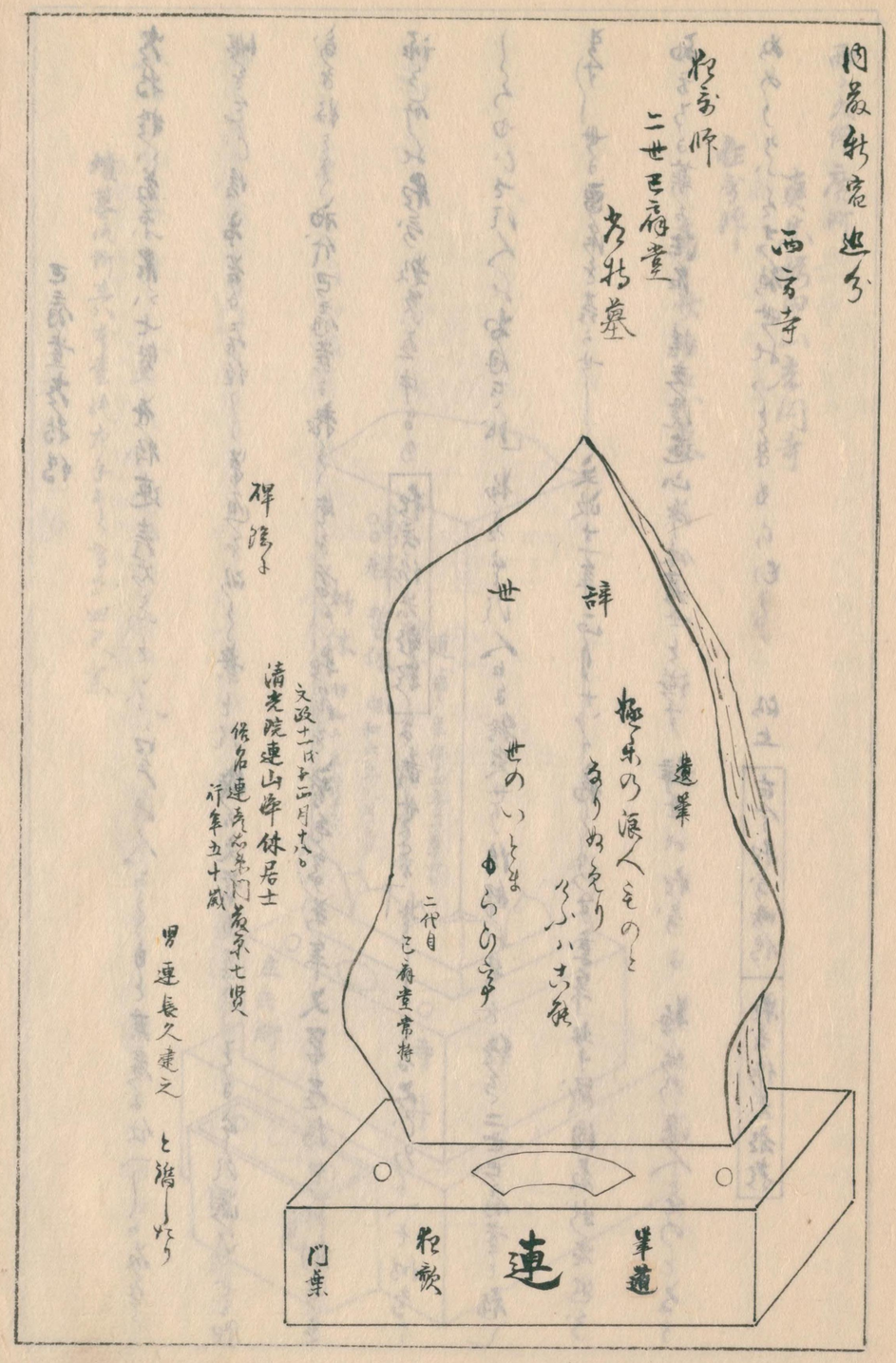

巴扇堂老狂伝

老狂姓ハ菊原名ハ七賢通称連喜左衛門と云ふ江戸の人なりしかと紀府に仕へしが故ありて職をさりし後市谷に居住し専通を以て業とし傍ら文学も学びて又吾流にて狂歌おもしろく初代巴扇堂に親しみ楽を学び狂歌を鶴亀千年文学老狂の戯号を称る所は狂歌部類中にあり 狂歌作者部類 に載せたる「楽しくもとる年はたらへを納るししらかはさぞよ人はお目出たし」彼ハ生れし人口に膾炙せり法師の号を継て二世巴扇堂と称しますく世に盛名を表せしか文政十一年四月十八日病て没す享年五十歳内藤新宿遊台西方寺に葬る法名 清光院蓮山浄休居士と謚す辞世は狂歌にて 極楽の浪人そのとなりぬめりありふれた辞世はいとまもらもす

以上 古今狂歌略伝 狂歌作者部類

西ノ久保廣町
真宗櫻田山光円寺
在方師 年亡歌 称号墓

墳墓地所高八寸台地左方に面す四尺余

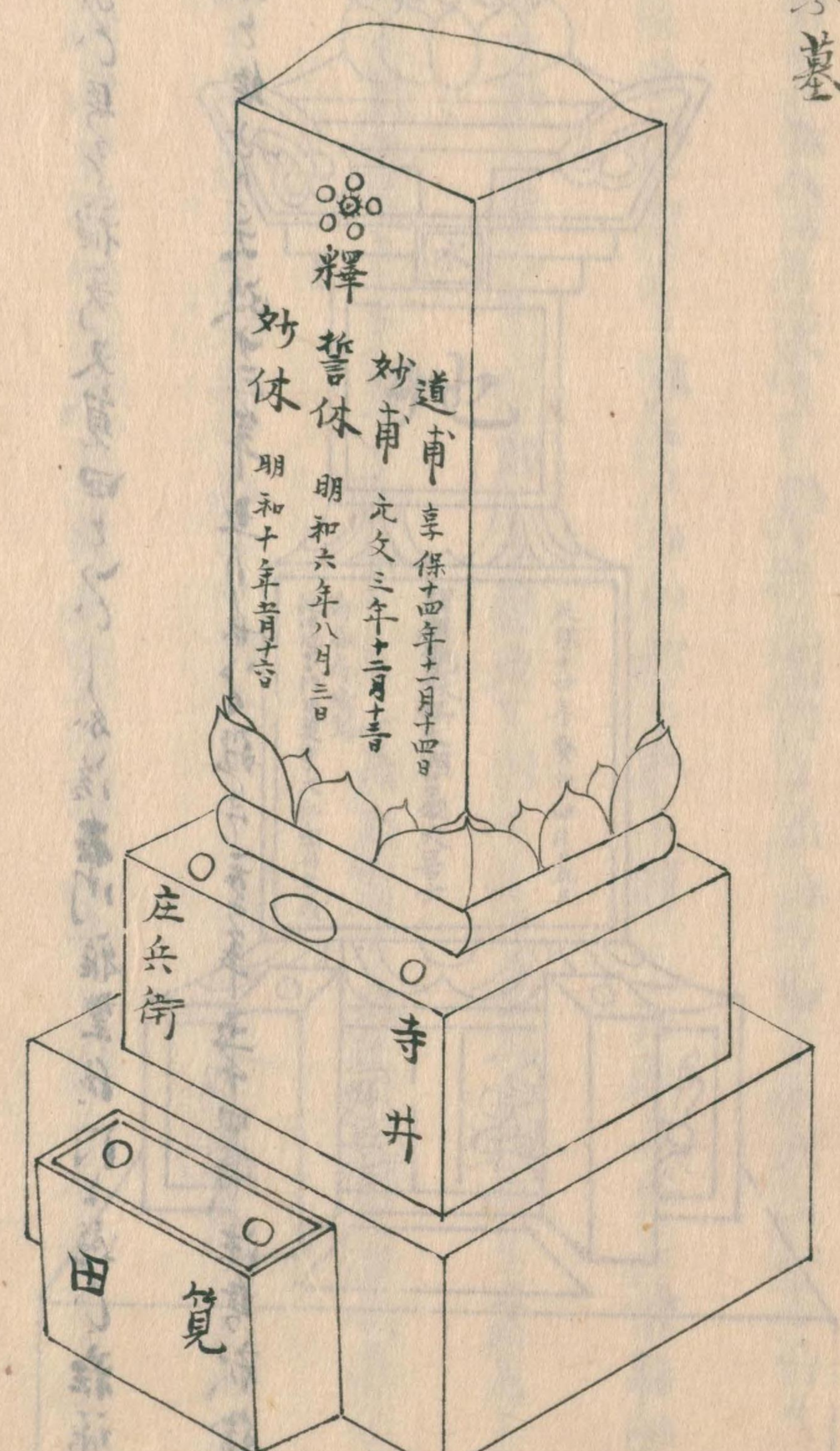

年之丞稲葉傳

通称寺井年之丞といふ江戸の人更巌院白根所に住り華奥を業とし国学を好み狂歌をよくし

號を新成彦麿の門に学び号を稲彦又寛田といひしが後石川雅望の門に遊びて狂歌を

学ぶ年之丞門田稲葉と号せり文政十三年五月廿八日没す享年五十四歳法号祐錫善

信士と謚す

芝高輪泉岳寺にあり

林の戸貞門墓

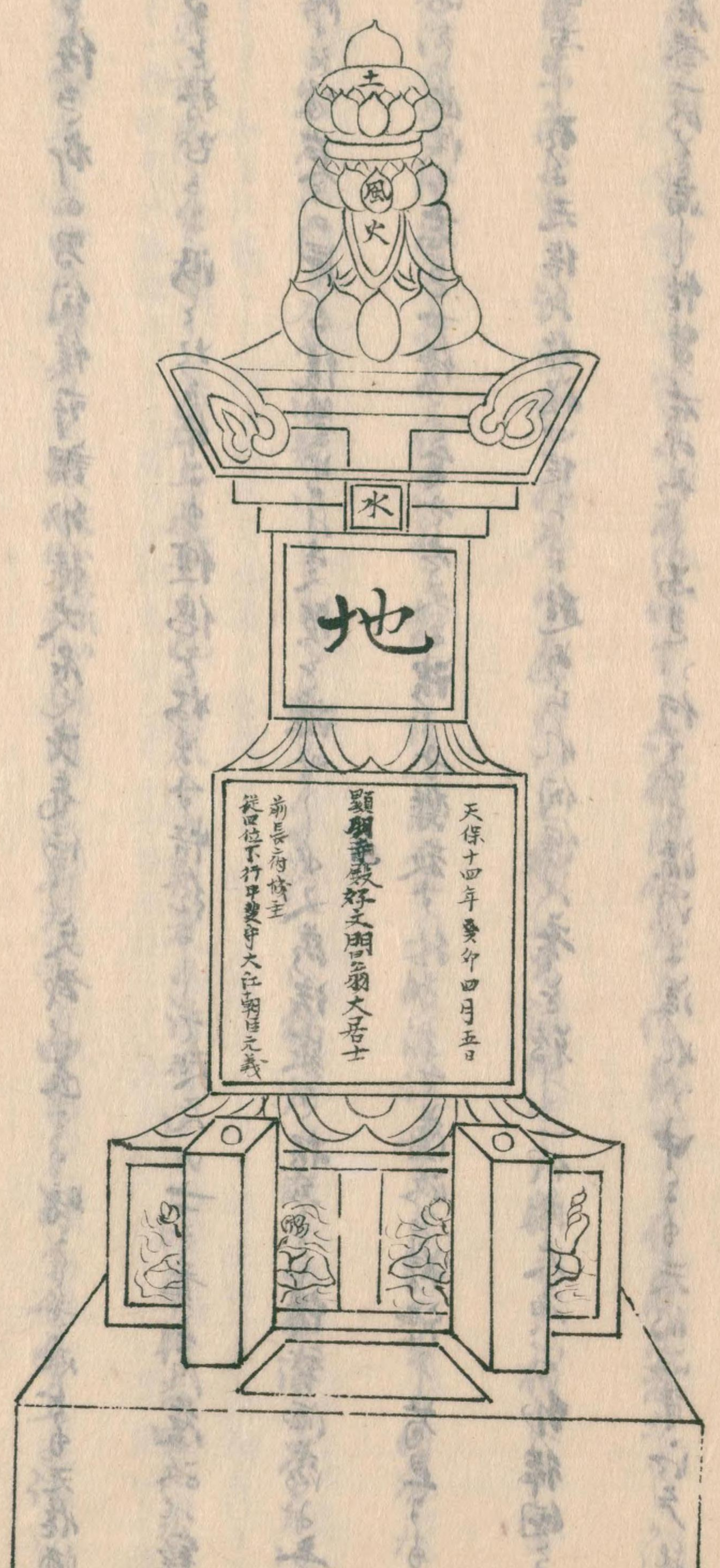

山の墓ハ本堂左方山上地卯塔の中央毛利家塋域の内に建り高さ一丈二三尺位なり

梅ノ戸宗門伝

宗門ハ長門国萩中城主毛利甲斐守元義の作名之元義ハ甲斐守匡芳二男寛政四年八月十四日家督を継ぎ柳の風体ニ所謂狂体大名之才気有り文武の道ニも暗からず就中も天性酒席を好みて事を務むるに汲々たる中にも便佞を好まず恬淡にして恐らくの士を責むれ蔑改の録概子ハ軍法師を招き古今の業子後学の為の変態を流布せしめ又席法家を招き深く俳諧連歌に無学諸を学びて幽懐を忘れ女優に育せる大夫に詠ませ弊教す独りとして蔑改を清浸し前旦にも奢侈の議諷あり故に天保の始程四位に進められ何候の席を辞し一代限大廣間狂伴国主の席に列す名誉一時に高し性質右の如く吾是ハ何にも流行に後れず中にも天明以来江戸の府下ハ句読柳樽の道を盛んに行ひ中にも此川宗般ハ柳樽の余りに卑しきを調に耻彼古今集中なる俳諧歌の称に改め一の語法を関東に定めんことを心祈し西上して千能月

卿雲客中なる歌人の名家なりし富小路貞直卿に就く彼に縋ひてすなりと柳里のまいハ歌をひかさることすれと云ひし歌に雲上人も最衰えへぬやむしるん事に俳諧歌体を定む宮婦宗匠の名号を授けらるにある石川雅望も六樹園飯盛と作名せし有名の者なりしが同人も宮婦宗匠の号を許可せられ当時通りし柳の風諧体の中なる相良志楽守頼徳九鬼河内守隆度を始め他宗匠と数を競ふ者多く一時流行せしかバ元義も同席の人々とともに宗匠の門に入り添歌ありしより梅の戸宗門と称へたり既に宗匠も学力あり才気あり所謂鬼に金棒なりし思上達せられ宗匠より判者の許可ありし時に判者冥加の会の字を贈す餘興に一曲の唱歌を撰（実ハ宗匠の代作と云ふ）に清元延寿太夫に曲節を附させ会上に謡はし免しの曲名梅の春の文句は四方よりめでたる舞也と崇諾せしハ宗匠の教子の繁昌を祝し舞也ハ四方の印章なれハ先生を云ひて許の色も嘆き今より許ハ判者の免許とおもひて時の今日とこ

阜下し給りとて辞すべきならねば心許りを張と書とを出け合せ春と云ふより出すことゝなり此
此係語より引き延し此所と云ひし此所は深刻之事深刻すなは雪此梅の門と称係字此作者
を于此所げ白ふ朝日は春雪ふると云ひけるなり朝日は朝内此朝日山を云ふ春雪は刻同朝内此春雪関
よりて硯の海文字の関は春雪関此前海此名文字は海を隔て泉地豊前を企救郡門司を云へるなり
栄栄生ふるも前海此浜辺に生ふ栄なりとうめ出るとて春者しとさは向地和布刈明神此毎年十二月
除夜和布刈祭所をいふなるよく以上は皆其朝内及近傍を自作せしなるも其和布を知るに足也
り友人同歳土乃木春十郎の話に国許に鰯暇前此唱歌ありしかとも判者罷此余日もふかれは来年
冬勤まじくに延寿大夫に曲節を附三後に合せしと合し発聲豊年先附此後延寿大夫を唱ふ為
られしに語りて咲に直したり結まは唱字此始て出立此前に起りたる歌より来は江戸此
氣色に接るに後白ふりと語まり此年此 梅ノ春通解 を流来山人（指河上記と云ふ後三代目流来山人と号）此著世に出て今は

誰もしし文句此意味新しくざるもの此ありし此一事を以ても元義此其前想像すべし天保十二年嫡男
左京亮元運に家を譲り自家は自ら宣師内此隠殿に世を越し自家に遊んと思ひしも空れのめ
まく天保十四年四月五日卒す寺稱泉長寺に葬る法名顕明寺殿教文間舞大居士と謹て
附て云ふ同十四年四月大将軍慎徳公日光参詣此時は元運は神田橋門表なりしことも元義卒去ありし
ならば相変果田甲斐守長元一手なりて日光当守中神田橋に勤務しくりしと此家は全く本家此
月分まりて無言此家なりて此と大慶当伺候此家格なりて全く大慶当大名と待遇同一度波難度をも
用ひ一程特別此家格なりしも右京元矩享保三年十七歳未満なりて此去嗣ありしらば本家同名清
幸元利甲斐守医廣本家相続せしなども此時より家格柳の間となる是より天明三年五月廿九日
改て五百石高城主格とはなりしなり

牛込袋町（ワラ一店）
樹王山光照寺

初代
便々鈴湖鯉翁墓

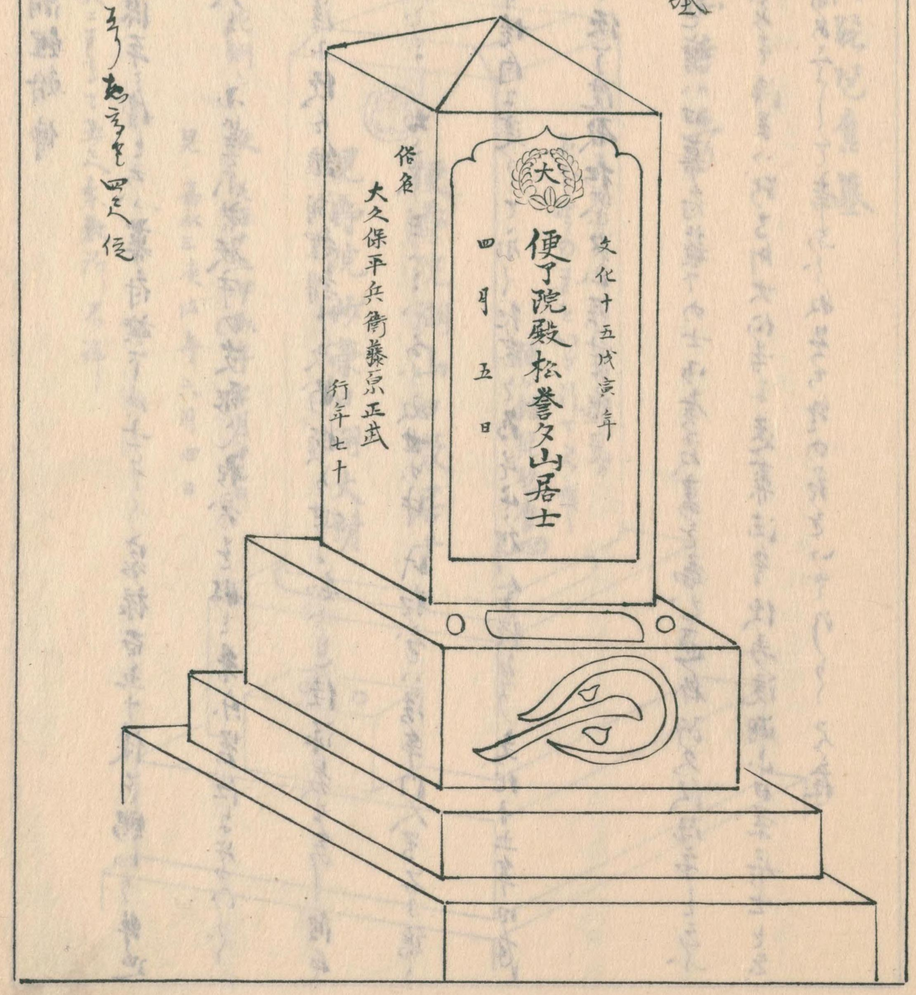

此墳墓惣印塔也中ニ至リ惣高サ四尺位

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

便々舘湖鯉鮒傳

姓ハ荻原名ハ正武称ハ大久保平三郎と云ふ幕府旗下の士にして家禄百五十俵を賜り牛込山伏町に居れり雨竹不妄誌人にして小笠原若狭守の支配之頭なり[illegible]を好ミ朱楽菅江に学びて狂歌を始め福隣堂巨之といひ後に便々舘湖鯉鮒と改め頗る世に知られ佳詠最も多し辞世「三度焚く米さへこはしやはらかし思ふまゝにはならぬ世の中」此狂歌ハ後年門人為石を揺りて角筈柏木村法華宗円照寺境内に建てて永く記念と為せしが碑今猶存す文化十五年四月五日没す享年七十歳 法号便了院殿松誉夕山居士と謚す

同じく二世便々舘琵琶麿ハ旧幕府旗下の士にて[illegible]数事を勤む通称阿久沢隆吉と云ふ天保十五年七月十三日病にて浅草小嶋町大仙寺に送葬法号便寿院湖山日栄居士と云ふ其辞世ハ「虚の夢添ゑもして常ならぬ身の此世の名をいざ汚さん」[illegible]

便々舘琵琶麿墓

浅草八軒寺町日蓮宗 中将山大仙寺にあり

右側ニ
便 天保十五甲辰年七月十三日
見 嘉永三庚戌年六月四日

所在ハ飯印塔ノ中央ニテ高さ五尺余 敷所不詳

俊々鎰 琵琶麿傳

琵琶麿は親家の兵にて通称阿久沢弥市と云ふ 幕府の士なり 廣義事を勤む 当時流行の親家を初代俊々鎰に学びたる世に名あり 師歿後 俊々鎰の兵を継ぎて琵琶側の判表たり 天保十五年七月十三日病ひて死せ 享年不詳 法名俊壽院湖山日栄居士と云ふ 辞世に

庭の菓 孫の見しても老ぶらぬ 見ちれ 花をいさ行ふ 見ぬ事

窓の村竹墓

青山北町四丁目禅宗繁國山青原寺中智学院 [石家琦行傳] 姓芸熊野横町智学院と記せしは誤りなり に在りしが今は

なし 棄るに同院は明治維新の頃廃寺となり本坊へ合併せしが或は千隆村竹の墓

石も廃絶なりしを以て廃せしもの なるべし 村竹は文政七年十一月廿二日 八十二

世にて病死し 同院に埋葬せしとなり 狂歌大系図 に見えたり

村竹は多田氏名は般包称は千治郎青峨壹と呼す居宅の窓下に村竹の蔵まる一筆所なり人呼て窓の

村竹蔵と呼しより終に一の戯号となりしなり 青山熊野横町に居りしが文政に蔵士なりしも不幸にして

浮浪となり而も無親にして早く死亡し千治郎孤楊の身となり一番賈の被助に成へし 俚しき野菜高

賈となりて活業とし初歩より讀書を好き一日野菜を肩にし賈歩けて空の利益は先翌日の米

及婚嫁薪炭日用品の價を備へ 粒殘りは貯蓄し是を数日に集めて出薪を購求し是を讀を二

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

人は刑青山家の士なりて千俗命隠れしを見給事間もなく武士の宅地に来ふは必賊ならんと一様を奬果
て此晩す千俗命種々に謝すれども許さんとす千俗命も為方なく門邸に迎出しに
情も徳冬命に面会す徳冬命ありし源是を従し接打ぬ先生は祇は面えて無音本意を失ひ今日
は最早活業も累られしや内務必貴房に訪問せんと欲すと最丁寧なる詩過を見舞来りし武士も今は打
へて気勢ぬけ此後を慎むべしといひて門内に入ぬ所とまゝ村井なるよと呼天に後悔し久暮に千俗命
の禁屋にあるねり知らざるなりといひあらはいかなる無礼なりしを兵官に謝し此士も家人にて其後一緩の詠
学を制し鮮魚を添へ添削をもひ来りしに窓につまゝるしを見へ奥に右の事年老くまゝしたれば
に和家はまゝまゝしるもなく所にいつけまゝるゝばもいとなめたし乳にくは此後は和家の添削はゆるさせられ
よとおしまゝ聞くるまへ寄さへいまゝ所つめぬは我らにくゝき窓にむら井と通添へ返しとりしは一
歳人といふ了し文化元年二月二十日死す享年八十二歳青山智学院に葬る敵上々八島五岳の 百家琦

行侍 に所載の指要なり続ひ明治二十四年八月五日発行の 東京朝日新聞 第二千七百号に饗庭篁村著
述の宝の村井がなれ條に打そらく宝のむら井枕を招くの涼しき風に坂の夢も寄れば机に流
そこして行るともなく考ふるうちに縁に気に見へ宝の村井の夢を見ひ出ぬ人の名も我に同じ事
バ同じる心地するそれから家に立る和家短冊の中に

梅蕙風　元日の朝賀のこゝろと梅壺の
むめの香迄の春風　七十四翁 村井

と雲形の短冊に記してる所り村井とはいかなる人ぞや雲形詠も定めて集に入りしが多からんと少許物
つ和家集を閲るに絶てゝ見るなし此僅に金鶏の選る 和家五百題 の中に恨恋と題し「いつしかに心を
かけり屋風にとかくいふは恨とし」此一首所るのと此翁のなるいよ心にかゝりなるに不図手此の事なり
此夏年が著しくる 拾識談 と云ふ随学を取出して此人もまゝ此に縁所るよと覚えつゝ此事を読
ふ所うち左の一篇所り思ひ出ば猿を打て喜びぬ左るは平生遊まほしき人に遊てる心地すまゝがなりけり全

文を為す揭ゞ

狂歌果を助けしを悦しむ

寛政年間のことなりしに或る諸侯の狂歌を好みて菅江が門に入り給ひ名を号を賜り菅江をまねき給ふこと数度なり
ありしく熱心の身にも心を懸けられ召抱へられし菅江の妻はかく仮名の上手なる節松嫁々（桜門村田節松嫁々とも云）

人ハ菅江の門人にて本所に住ハ菅江の相応の[illegible]に召抱へられしと申上げしとて中々よく詠む者ハ先を家業（故混馬条[illegible]）
になりて相應に暮す者なれバ仕官を望まず彼も年寄しといまだ三十才にもならぬ者なりしが名を八百屋物捨と菅江
か許へ来りけるが此者家業をハ好まず人なみならぬ者なりしが狂歌もよく詠み[illegible]狂名を来して仕官を望みし
村作とぞ申ける此者此事を思ひ出し楽を求めんと思ひし折から菅江ハ[illegible]今更に大切の事なりと申ハ
しまに小語して其の世話奉行を申ける節松嫁々も今時の太平の世なれバ今少し願ひ大切の事なりと申ハ
是ことにていまだ町に住ひ気つまりもあらんに大家へ引越させ迷惑のことも[illegible]んとよく頼み上置
きけるとて申けれバ先づ御抱へなされ候はゞ[illegible]も上文申上げしとて直に殿へ申入りければ又[illegible]て御序に申上げし
かりけるに殿の気づまりにても裏店に住居も[illegible]暮しける[illegible]と申されしに左様ならバ今の
住居ハ貧しきことなりと答へしに夫より直に中へ[illegible]狂歌を好ませ給ふ者ハ[illegible]大名の留様の
者なりと申けるを分させられて称ることにて文ミ家居の狂歌の撰者を好みける者村作も大に悦び一節
松嫁々も骨折りける甲斐ありて是も思ひしことなりと[illegible]いよいよ[illegible]高くなりて
出すに居りける所に此節も殿よりの狂歌所詠の[illegible]にも[illegible]ぬと二人悦びて
りけるが今ハ[illegible]と申て居りし處へ上下帯刀の侍士使人四五人召連来りて[illegible]する處へ
此使の者ハ菅江の所の妻のあるじハ大小の名ある者にて菅江夫婦の者ハ[illegible]
なき確かなる御方なりと申せバいや[illegible]て八百屋を[illegible]と云へ村作が歌よみを

引之揚るの日に於て[illegible]にて[illegible]を[illegible]けれバ先此方へと重ねて挨拶して[illegible]彼侍士申ける
は狂歌を[illegible]ける主人の[illegible]召抱へ申されしと[illegible]若しからず八百屋の[illegible]へ出られけると上
述べけり村作申ける[illegible]有合せたり[illegible]いふ[illegible]おせいおりける[illegible]太[illegible]の[illegible]
申ければ侍者申す[illegible]ばかりにて[illegible]えしとて大付[illegible]されけれバ[illegible]申と侍者に来
合せける處侍者申[illegible]て[illegible]へ[illegible]上[illegible]不快中[illegible]文書[illegible]大小上下小袖[illegible]
[illegible]之を遣らし早[illegible]と申し付村作等を[illegible]

此[illegible]めくことを[illegible]おそくえん[illegible]

彼侍者も気遣[illegible]てなり[illegible]て立寄りて主君を[illegible]節子三十人扶持を[illegible]此の[illegible]
右主写節松嫁々か話を直子に[illegible]して[illegible]実に[illegible]ハ[illegible]語なり[illegible]此書の[illegible]
貴族子天秤揚を[illegible]大小を[illegible]三十人扶持[illegible]狂歌の[illegible]
山[illegible]（此[illegible]ハ[illegible]村此時記の[illegible]ハあらずや 瑤竹伝ハ寺五岳之[illegible]の瑤竹伝ハ[illegible]）此瑤竹伝中[illegible]一幕[illegible]五岳[illegible]百家琦行伝と同文を揭
載[illegible]此一話[illegible]三十人扶持[illegible]
[illegible]遺士[illegible]
傾直[illegible]人遺士と[illegible]
[illegible]大[illegible]江戸の[illegible]
家[illegible]天下に[illegible]
人世に[illegible]此[illegible]書 楷識談 に[illegible]
最[illegible]の[illegible]菅江[illegible]節松嫁々[illegible]
[illegible] 楷識談 此[illegible]を[illegible]菅江の[illegible]人[illegible]文諸侯[illegible]文[illegible]
いつとか[illegible]三十人[illegible]大[illegible]抱[illegible]を願[illegible]

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

紫檀楼古喜墓

深川亀住町浄土宗幽遠山玄信寺ニ在リ

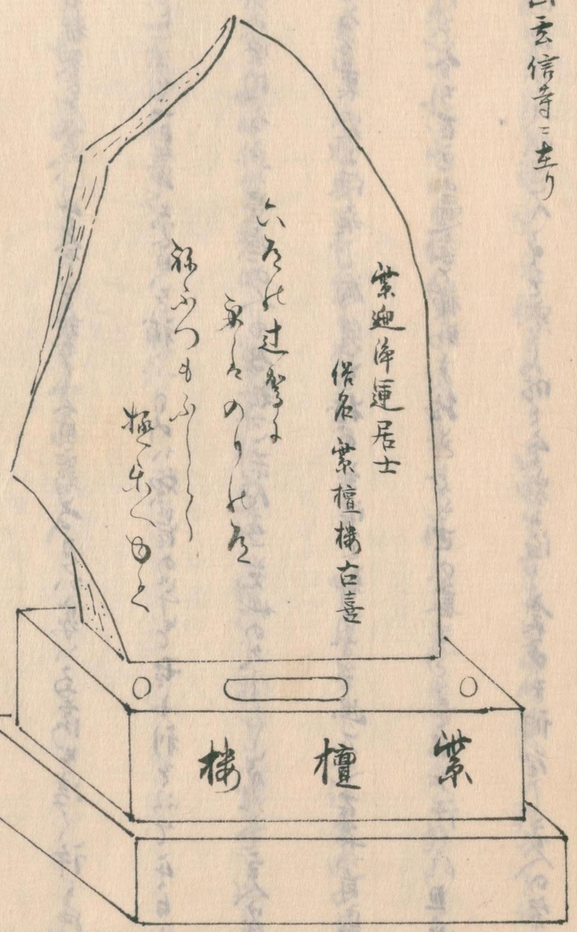

此墳墓ハ本堂右方熱卵塔ニ其ニ方ニ在リ掉石根府川石ニ於テ熱ニ於テ四尺余

栴檀楼古喜傳

栴檀楼古喜と云ふ者は、豊後国日田郡の人なり。父は古喜と云ふ。母は某氏。古喜、幼にして父母を喪ひ、孤独にして家貧しく、生業を営むに由なし。故に、隣家の子供を集めて手習を教へ、僅かに口を糊して、母と共に暮らしぬ。

古喜、年十五の時、母に謂ひて曰く、「我れ、学問を以て身を立てんと欲す。然れども、家貧にして師に就くこと能はず。願はくは、母上、我れに暇を賜へ。諸国を遊歴して、広く師友に交はり、以て学業を成さん」と。母、涙を呑んで之を許す。古喜、乃ち行李を整へ、草鞋を穿ち、杖を曳いて、故郷を後にす。

古喜、先づ豊前国中津に至り、蘭学者某氏の門に入る。昼は薪を採り水を汲み、夜は燈下に書を読む。師、其の志の篤きを見て、深く之を愛し、自ら教ふること数年、古喜の学、大いに進む。

後、長崎に遊び、更に江戸に出でて、諸家を歴訪す。其の間、困窮の極、一日僅かに一食を得るのみにして、飢渇に堪へざることも、屢々なりき。然れども、古喜、志を変ぜず、益々勉励して、倦むことを知らず。

文政の末年、古喜、故郷に帰り、日田の城下に塾を開きて、子弟を教授す。其の門に来り学ぶ者、常に数十人を下らず。古喜、厳にして且つ慈、能く生徒の性質を察して、各〻其の長ずる所に従ひて之を導く。故に、門下の士、皆な古喜を敬愛して、師と仰ぐこと、父の如し。

古喜、晩年に及んで、病を得て、天保十二年辛丑の春、没す。享年七十有二。門人、相謀りて、其の遺骸を栴檀楼の傍らに葬り、石を建てて、其の徳を頌す。

古喜、平生、金銭に淡泊にして、財を蓄へず。没する時、家に余財なく、僅かに書籍数百巻と、衣服若干とを遺すのみ。其の妻、既に前に歿し、子なし。故に、門人、相議して、其の書籍を売りて、以て葬儀の費に充てたり。

古喜の人となり、温厚篤実にして、人と交はるに信を以てし、未だ嘗て欺くことなし。故に、郷党の信望、厚し。又、学問を好むこと、老に至るまで倦まず、常に曰く、「学は以て己を修め人を治むる所以なり。豈に一日も廃すべけんや」と。

古喜、又、詩を能くす。其の詩、平易にして、情を尽くす。今、其の一二を録して、以て其の人となりを見るに足らん。

（以下、詩数首、略す。）

古喜の門人、某、曰く、「先生、常に言へり、『学問は、書を読むのみにあらず、人に接し、事に当たりて、其の理を究むるにあり』と。故に、我れ等、師の教へに従ひ、書を読むの外、務めて人と交はり、世の事情に通ぜんことを期せり。然れども、未だ師の如く、能く人の心を察し、事の機を見ること、甚だ遠し。嗚呼、師、既に没す。誰か我れ等を導かん」と。

古喜、没して後、其の門人、相謀りて、其の遺徳を顕彰せんことを議す。乃ち、其の事蹟を録して、以て後世に伝ふ。

（以上、栴檀楼古喜傳 終）

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

相せらしと衛く書を宵め先に雜緣状の相云は意を感心し千代義前に十八大通を綽集せし札
器の阿を運ある此事を隠るに暗る所で古兵は古きに忠を尽し其身は貧困を膚とせれ日々益にする
小利の内を以て亡母は古きにこゝろくと実感心するに堪たりと云件写友人等にこゝろ集る不能全
額三百二十五を志繼せしかは古兵は感涙を流し四節の原物の幾何を感謝し大道は他施与は人と
を得り事なく謝し先に初嫁と称し古きに見しこれより大に家富なれば何ぞ故と貧困は忘れしと
云ふ天保三年八月十日病なり死す享年六十一歳深川玄信寺に送葬法名紫迂浮遊居士と諡す

市谷佐内坂上
禅宗 鳳仙山 長泰寺に在り
文宝亭 教木墓

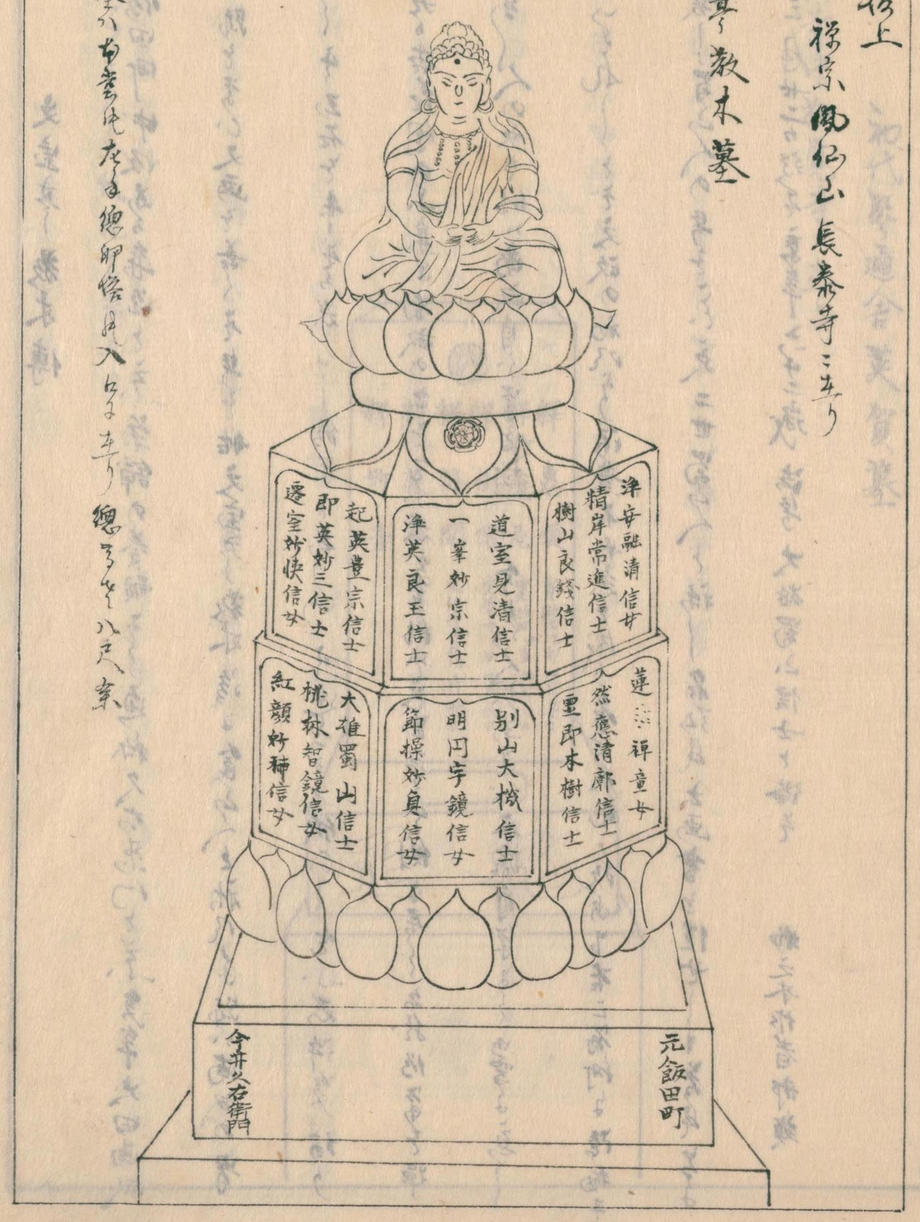

墳墓は市谷佐内坂上に在り總印塔は入口に在り總ゆるを八尺八寸

文宝亭 敬末傳

文宝亭ハ飯田町中坂なる無尾と云ふ茶舗の養嗣にして通称久右衛門と云ふ多年大田南畝に従ひて手跡を学び又画を善くす其手を始文宝亭敬末治に食山人と称し手跡ハ南畝の胃髄を得たりしも其石を乖ふる者なし偽筆と云ふ者ハ其迷ふるを使ひて乞ふ者許多なり

常に毎月十九日杏花園の小集に南畝の出を乞ふ者多き時ハ文宝亭其側に居らしむ偽筆を揮ひしと云ふ如ましく人の少き時ハ南畝自ら筆を採られ今日ハ人少なるが無據自筆にて出雲に惡しけれと銭れいまれしとぞ文政の初頃より活業不如意と成り名を久明と改め下右三箇所に隠栖せ

同十一年刑髮し蜀山人の号をこゝ更二世蜀山人と称し名弘氏出画書を催せしも蔵其事に

て同十二年三月廿二日歿す享年六十二歳 法号 大雄蜀山信士と謚す

物之本作者部類

初代琴通舎英賀墓

浅草本願寺中敬覚寺と在り

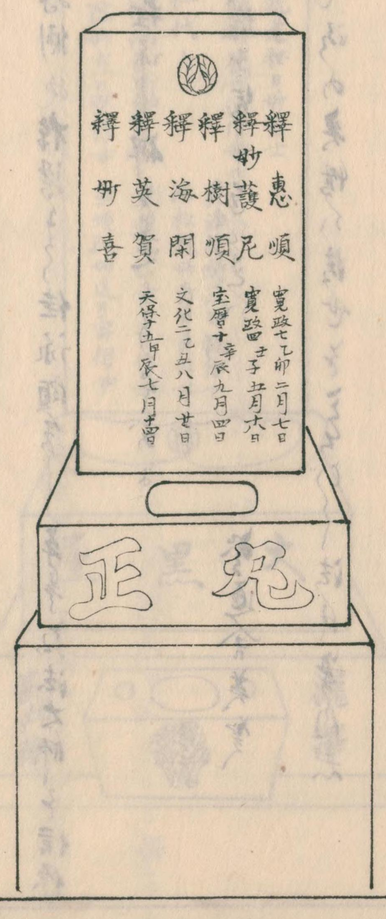

徳高さ三尺余 仮抱茗荷あり

琴通人吉英賀傳

英賀氏は森通称古屋庄蔵と云ふ江戸の人神田豊隆町に住し古文を営業とし
産訓舎諸人に学ひ[illegible]儀[illegible]を[illegible]し[illegible]を琴通舎英賀といひ[illegible]文化文政の
[illegible]に[illegible]松寿側に[illegible]佳詠頗多し平素弘法大師を信仰
して西秋井大師に境内に[illegible]碑を建て[illegible]
四國八十八ヶ所の異像を[illegible]
うけ[illegible]四國[illegible]の異[illegible]は[illegible]世を[illegible]法[illegible]
天保十五年七月十四日歿[illegible]年七十五歳法名[illegible]英賀と云ふ

[illegible]
本不業平町法華宗室聚山大法寺に在り

形山院道秘日妙信士
涼浴院妙秋日徃信女
先祖代々
観理院脩善日貞信女
貞心院妙室日堅信女
真海院持法日誦信士
法松院妙壽日真信女
真解院法壽日量信士
真頌院妙遠日壽信女

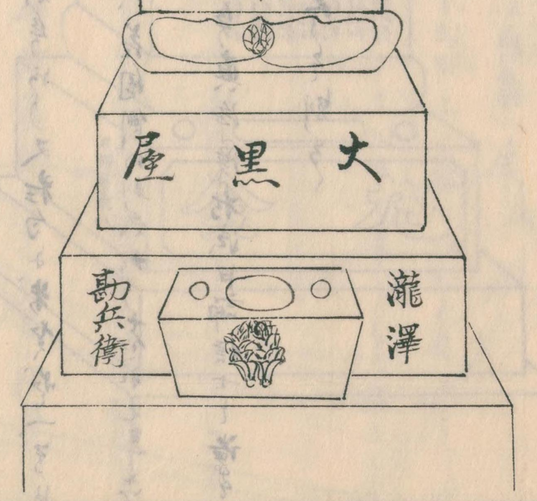

墓石徳[illegible]四尺宗紋所抱茅[illegible]

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226
ガラス使用

花咲爲懷朱守傳

朱守は通称瀬沢勘之儀と云ふ江戸の人本不相生所に住本狂歌を善くし其を花咲爲ま
と云ふ朱子、朱住、江左店、赤寿山人、栄寿亭、浪華亭等其別号あり又狂句に朱賀、楚一、等其号
あり始狂歌を桃花園真鳥に学ひ後御歌園梅麿に従ひ花園側の判表たり寛永元年二月
十五日歿其享年二十八歳本不業平所大法寺に葬る法号真浄院村法日誦信士と諡其号
辞世に「子此為に苦労せるなや親の為苦労せるなり今そ別るゝ

初代女種爲霊解墓

俄蒙今戸出来清國正祢福寺に立り

墳墓は總卵塔此中央にあり言を江戸人案

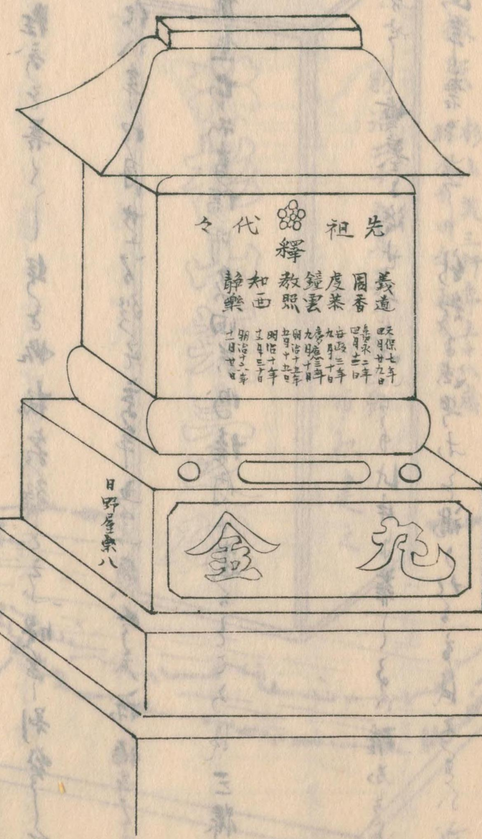

初代の種房君解傳

初代の種房ハ君ハ慎徳通称山中要助と云ふ君蔭の人江戸に来り浅草馬道に住し和漢の書を営業とし商時流行の狂言を善くし年を始極君解と云ふ晩年剃髪して君翁と改め浅草町に隠栖す文化八年四月廿二日歿す享年五十一歳今戸祢福寺に葬す法号祝静剃信士と謚す所履歴本不妻陽町多田茅町境内に建るところ此三様の捍文に詳なり

附言君解は法号本前に見せし墳墓に謁せずと叱ぶとも此中に葬しるハ確かるとし寺僧叱ひり去も掉ぶハ此年磨き来し然れ法号本を謁りたるものハ或ハ所除君解は法号を反ぶと申しるハ所ぐぞかハ恐考ふ事し

三世琴通舎康樂墓

浅草今戸祢福寺に在り

背後に

釋康樂　杉山孝治郎行年五十六歳　明治十九年九月九日

釋徹照　杉山英三行年五十八歳　明治廿四年五月三日

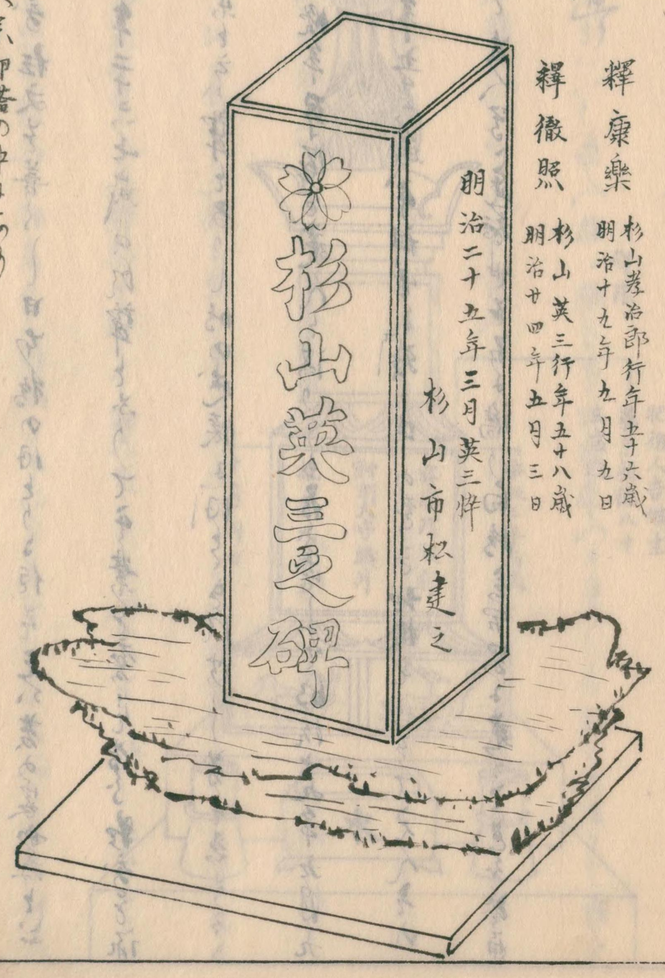

碑ハ御影石にて高さ四尺奈卯塔の中にあり

琴通舍康乗傳

通称杉山孝次郎と云ふ杉家在文を善くし日本橋の国とりに住せ元ハ茂の家無孝と云
ひ吉原氏幇間なりしが年二十二の七歳の氏聾となりて其業を廢せ家を流
して世に名何り制号八洲乗と云ふ聾となりし時の述懐に国とも氏ハ苦しく
とのことへぬ耳なりしが山脇年耳塚を建んと謀りしも為ふ事にして明治十九年九月九
日流行病にかゝりて殁せ享年五十六歳平辞世に残る耳の業にて地獄も出でてゐんその
名ところ此所りや形しやと友人等に此辞世を石に漏り向崎長官器に建ることを琴通
舍此耳塚と云ふ

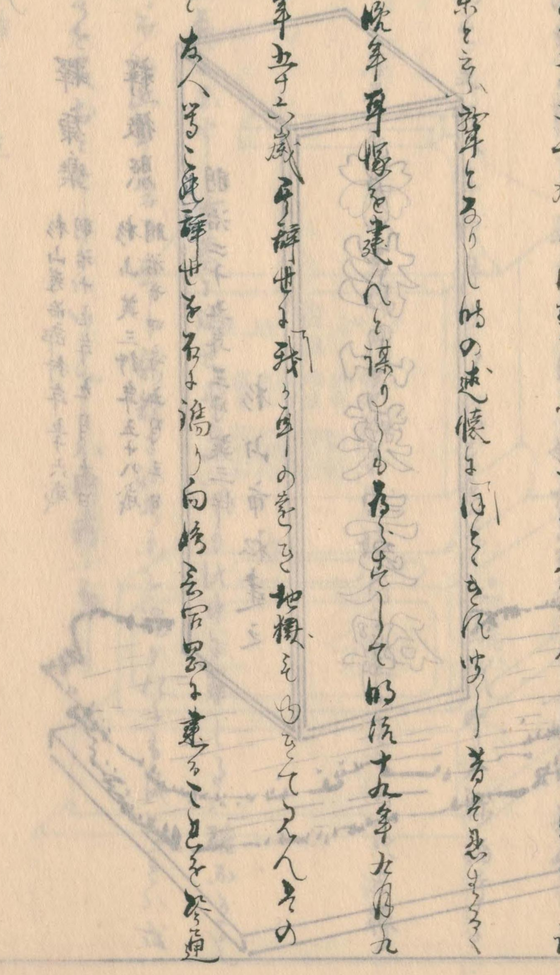

狂歌堂高人墓

浴谷普陀山長谷寺中
大安寺に在り

碑陰に

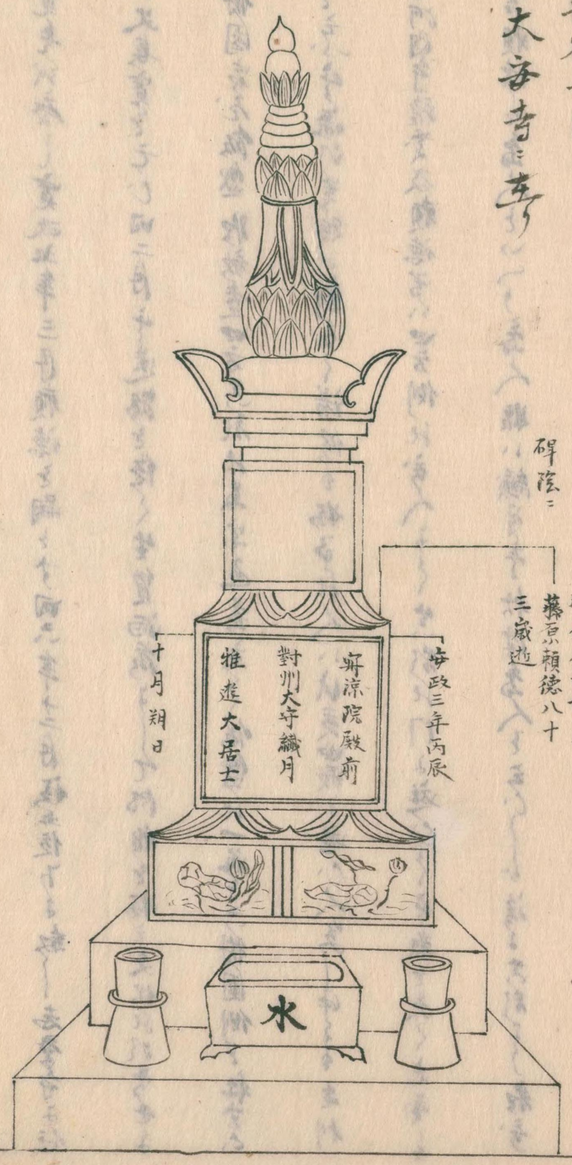

肥後人吉城主
藤原頼徳八十
三歳遊

安政三年丙辰
十月朔日

寧涼院殿前
對州大守織月
雅遊大居士

水

粗歌壹禽人傳

禽人は紀後の人古城主相良志摩守頼徳の作名なり頼徳は吉治守長寛の二男兄政吉命義休病
身嗣を辞す長寛是代磨し寛政五年三月頼徳を嗣とす同六年十二月従五位下に叙し志摩守に任
す享和二年正月父長寛を亡ひ同二月其遺跡を継く生質洒落にして風雅を好こと文化の頃当世に
俳諧が行はれ三樹園宿屋飯盛粗歌壹四方其外の為宗通並立て飯盛の一流を三樹園側を称す其
外の一流を四方側と云ふ其流行先職の創なく諸侯も好事の人は此夷曲歌に遊び人多し中にも毛利
甲斐守元義九鬼河内守隆義及頼徳等は四方側の高人にて其外の門に遊びて其数を更て元義は
其門隆義は後唐頼徳は禽人といへり禽人始は織月亭秋津禽人と云ひしが後に其外より粗歌
壹を禽人に譲り歌垣を後ノ品に譲り四方は梅の戸に譲れり文政元年十月請ふて致仕嫡男近江守
頼之に譲り其身は赤坂田町の下屋敷に隠遁し自花に称ひ天保の頃は麻布革洗坂なる瀬本子大
が家にて自並会を催し禽人臨席して自並詠草を判しけりとぞ（子大後に沖和定所の相当に出席するに至り閑明の日高く貴に其会も止めり）
安政三年十月朔日病て歿す享年八十三歳法名村大安寺に葬る法名 府源院織月雅拉大居士と謚す

19770

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用

863
28
226

国立国会図書館　タイトル『夢跡集』 請求記号 863-226

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『夢跡集』　請求記号 863-226

ガラス使用